

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成17年11月 第4回訂正分)

## ウィンキュラム ジャパン株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年11月24日に近畿財務局長に提出し、平成17年11月25日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成17年10月31日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成17年11月4日、平成17年11月9日及び平成17年11月14日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集3,500株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し3,500株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成17年11月22日に決定したため、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしました。これに伴い、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_を付し、ゴシック体で表記しております。

### 第一部【証券情報】

#### 第1【募集要項】

##### 2【募集の方法】

平成17年11月22日（火）に決定された引受価額（251,640円）にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（270,000円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 5. の全文削除

### 3【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格」の欄：「未定（注）1.」を「270,000」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定（注）1.」を「251,640」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定（注）3.」を「1株につき270,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定に当たりましては、230,000円以上270,000円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、以下の点が特徴として見られました。

① 申告された総需要株式数は、公開株式数（募集による発行新株式数3,500株、売出株式数3,500株）を十分に上回る状況であったこと。

② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③ 申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

上記ブックビルディングの結果、公募増資等の価格は公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスクなどを総合的に勘案して、1株につき270,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき251,640円と決定いたしました。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（270,000円）と平成17年11月12日（土）に公告した発行価額（195,500円）及び平成17年11月22日（火）に決定した引受価額（251,640円）とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき251,640円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 新株式に対する配当起算日は、平成17年10月1日といたします。

（注）7. の全文削除及び8. の番号変更

### 4【株式の引受け】

<欄内の記載の訂正>

「引受けの条件」の欄：2. 引受人は新株式払込金として、平成17年12月1日（木）までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき251,640円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき18,360円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と平成17年11月22日（火）に元引受契約を締結いたしました。但し、同契約の解約条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、70株について全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売いたします。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額」の欄：「875,000,000」を「880,740,000」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「855,000,000」を「860,740,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額860,740千円につきましては、プロダクト事業の更なる拡大を図るため、主に流通・サービス業向けパッケージソフトウェア製品の開発資金に全額を充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式】

平成17年11月22日（火）に決定された引受価額（251,640円）にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格270,000円）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「875,000,000」を「945,000,000」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額」の欄：「875,000,000」を「945,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 4. の全文削除

### 2【売出しの条件】

#### (2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格」の欄：「未定（注）1. 2. 」を「270,000」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定（注）2. 」を「251,640」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定（注）2. 」を「1株につき270,000」に訂正。

「申込受付場所」の欄の文章：元引受契約を締結した証券会社の本支店及び営業所

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3. 」を「(注) 3.」に訂正。

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

#### 3. 元引受契約の内容

引受人の引受株式数 大和証券エスエムビーシー株式会社 3,500株

4. 上記引受人と平成17年11月22日（火）に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成17年11月 第3回訂正分)

## ヴィンキュラム ジャパン株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年11月14日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

### 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成17年10月31日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成17年11月4日及び平成17年11月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集3,500株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し3,500株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成17年11月11日開催の取締役会において決議したため、これに関連する事項及び一部記載誤りの事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 平成17年10月31日(月)開催の取締役会決議によっております。

(注) 2. の全文及び1. の番号削除

#### 2【募集の方法】

平成17年11月22日(火)に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は平成17年11月11日(金)開催の取締役会において決定された発行価額(195,500円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

<欄内の記載の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「788,375,000」を「684,250,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「394,187,500」を「342,125,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額」の欄：「788,375,000」を「684,250,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額」の欄：「394,187,500」を「342,125,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

3. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、平成17年11月11日（金）開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。
5. 仮条件（230,000円～270,000円）の平均価格（250,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は875,000,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (2)【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「発行価額」の欄：「未定（注）2 . .」を「195,500」に訂正。

「資本組入額」の欄：「未定（注）2 . .」を「97,750」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は230,000円以上270,000円以下の価格といたします。

当該仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年11月22日（火）に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年11月12日（土）に公告した発行価額（195,500円）及び平成17年11月22日（火）に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

7. 引受価額が発行価額（195,500円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

### 4【株式の引受け】

< 欄内の記載の訂正 >

「引受株式数」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券エスエムビーシー株式会社980株、みずほインバスターズ証券株式会社700株、野村證券株式会社350株、東海東京証券株式会社350株、丸三証券株式会社350株、三菱UFJ証券株式会社350株、エース証券株式会社350株、マネックス・ビーンズ証券株式会社70株」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日（平成17年11月22日（火））に元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後、同契約の解約条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、70株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

(注) 1 . .の全文削除及び2 . 3 .の番号変更

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額の総額」の欄：「927,500,000」を「875,000,000」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「907,500,000」を「855,000,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(230,000円～270,000円)の平均価格(250,000円)で算出した見込額であります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額855,000千円につきましては、プロダクト事業の更なる拡大を図るため、主に流通・サービス業向けパッケージソフトウェア製品の開発資金に全額を充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式】

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「927,500,000」を「875,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「927,500,000」を「875,000,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

3. 売出価額の総額は、仮条件(230,000円～270,000円)の平均価格(250,000円)で算出した見込額であります。

## 第二部【企業情報】

### 第3【設備の状況】

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
 なお、平成17年9月30日現在における重要な設備の新設計画は次の通りです。

#### 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	大阪市 北区	ソリューション事業 プロダクト 事業 その他事業	社内システム・端末機器等	156,946	41,919	自己資金及び借入金	平成17年 4月	平成18年 3月	(注)
堂島センター	大阪市 北区	アウトソーシング事業	ネットワーク・セキュリティ関連機器等	72,450	5,855	自己資金及び借入金	平成17年 4月	平成18年 3月	
東京事業所	東京都 墨田区	ソリューション事業 プロダクト 事業 その他事業	開発ツール・環境整備の設備等	82,790	15,331	自己資金及び借入金	平成17年 4月	平成18年 3月	

(注) 当社が生産している情報処理サービスにつきましては、顧客のニーズに合わせて生産しているものであり多岐多種に及び完成後の生産能力の表示が困難なため、記載を省略しております。

### 第5【経理の状況】

#### 【財務諸表等】

#### (3)【その他】

中間財務諸表

注記事項

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、 該当事項はありません。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成17年11月 第2回訂正分)

## ヴィンキュラム ジャパン株式会社

平成17年10月31日付をもって提出した有価証券届出書及び平成17年11月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成17年11月9日開催の取締役会において第17期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表が承認されましたので、これらを追補するため有価証券届出書の訂正届出書を平成17年11月9日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

### 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成17年10月31日付をもって提出した有価証券届出書及び平成17年11月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成17年11月9日開催の取締役会において第17期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表が承認されましたので、これらを追補するために有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしました。これに伴い新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正するものがあります。

訂正箇所及び文章のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_を付し、ゴシック体で表記しております。(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 財務諸表等 (3) その他」における中間財務諸表については、\_\_を省略しております。)

## 第二部【企業情報】

### 第5【経理の状況】

#### 【財務諸表等】

##### (3)【その他】

#### 最近の経営成績及び財政状態の概況

平成17年11月9日開催の取締役会において承認された第17期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表は以下のとおりであります。

なお、この中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査は未了であり、中間監査報告書は受領しておりません。

中間財務諸表

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金		1,498,498	
2. 受取手形		101,952	
3. 売掛金		2,464,312	
4. たな卸資産		279,535	
5. その他		220,596	
貸倒引当金		26,618	
流動資産合計			4,538,276 81.7
固定資産			
1. 有形固定資産	1		
(1) 建物		40,713	
(2) 工具器具備品		170,586	
(3) その他		2,347	
計		213,647	
2. 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		329,124	
(2) その他		258,206	
計		587,330	
3. 投資その他の資産		215,096	
固定資産合計			1,016,074 18.3
資産合計			5,554,351 100.0

		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>				
流動負債				
1. 買掛金		2,424,342		
2. 1年以内返済予定の長期借入金		100,000		
3. 賞与引当金		234,430		
4. その他	2	621,844		
流動負債合計			3,380,617	60.9
固定負債				
1. 長期借入金		50,000		
2. 役員退職慰労引当金		78,547		
3. その他		80,019		
固定負債合計			208,566	3.7
負債合計			3,589,184	64.6
<b>(資本の部)</b>				
資本金				
資本剰余金				
1. 資本準備金		45,648	200,000	3.6
資本剰余金合計			45,648	0.8
利益剰余金				
1. 利益準備金		33,490		
2. 任意積立金		800,000		
3. 中間未処分利益		884,029		
利益剰余金合計			1,717,519	30.9
その他有価証券評価差額金			1,999	0.1
資本合計			1,965,167	35.4
負債・資本合計			5,554,351	100.0

【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			6,568,504	100.0
売上原価			5,395,591	82.1
売上総利益			1,172,913	17.9
販売費及び一般管理費			668,145	10.2
営業利益			504,767	7.7
営業外収益	1		1,861	0.0
営業外費用	2		33,045	0.5
経常利益			473,583	7.2
税引前中間純利益			473,583	7.2
法人税、住民税及び事業税		141,070		
法人税等調整額		31,871	172,941	2.6
中間純利益			300,642	4.6
前期繰越利益			583,387	
中間未処分利益			884,029	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー		
税引前中間純利益		473,583
減価償却費		122,315
賞与引当金の増加額		30,470
退職未払金の減少額		36,264
役員退職慰労引当金の増加 額		5,357
貸倒引当金の増加額		4,810
受取利息及び受取配当金		120
支払利息		612
固定資産除却損		31,196
売上債権の増加額		188,290
たな卸資産の減少額		32,889
その他流動資産の減少額		2,867
仕入債務の増加額		417,405
その他流動負債の減少額		38,858
その他固定負債の減少額		675
役員賞与の支払額		22,550
小計		834,750
利息及び配当金の受取額		120
利息の支払額		538
法人税等の支払額		148,836
営業活動によるキャッシュ・ フロー		685,495

		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー		
有形固定資産の取得による 支出		31,240
無形固定資産の取得による 支出		237,054
その他投資等の取得による支 出		5,770
その他投資等の回収による 収入		1,810
投資活動によるキャッシュ・ フロー		272,255
財務活動によるキャッシュ・ フロー		
短期借入金の返済による支 出		40,000
長期借入金の返済による支 出		50,000
配当金の支払額		63,000
財務活動によるキャッシュ・ フロー		153,000
現金及び現金同等物に係る換 算差額		-
現金及び現金同等物の増加額		260,240
現金及び現金同等物の期首残 高		1,238,258
現金及び現金同等物の中間期 末残高	1	1,498,498

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>    商品</p> <p>        移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>    仕掛品</p> <p>        個別法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>    貯蔵品</p> <p>        個別法に基づく原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>    建物                定額法</p> <p>    工具器具備品      定率法</p> <p>    構築物              定率法</p> <p>    なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>        建物                2～18年</p> <p>        工具器具備品      2～20年</p> <p>        構築物              10年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>    市場販売目的のソフトウェア</p> <p>        見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。</p> <p>    社内利用目的のソフトウェア</p> <p>        社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>    その他</p> <p>        定額法</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 中間期末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	686,070千円
2.消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1.営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	0千円
受取配当金	120千円
助成金収入	496千円
受取保険手数料	486千円
2.営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	612千円
固定資産除却損	31,196千円
3.減価償却実施額	
有形固定資産	24,446千円
無形固定資産	97,869千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成17年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,498,498千円
現金及び現金同等物	1,498,498千円

(リース取引関係)

当中間会計期間  
(自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる  
もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相  
当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
工具器具備品	811,978	301,684	510,294
ソフトウェア	68,589	47,485	21,103
合計	880,567	349,169	531,397

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	211,627千円
1年超	330,905千円
合計	542,532千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相  
当額

支払リース料	102,111千円
減価償却費相当額	97,605千円
支払利息相当額	5,162千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする  
定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との  
差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい  
ては、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	7,514	10,880	3,365
合計	7,514	10,880	3,365

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、 該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	70,184.55円
1株当たり中間純利益	10,737.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
当社は、平成17年8月31日付で株式1株につき7株の株式分割を行っております。	
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	
前事業年度	
1株当たり純資産額	61,633.02円
1株当たり当期純利益	14,152.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
中間純利益(千円)	300,642
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	( - )
普通株式に係る中間純利益(千円)	300,642
期中平均株式数(株)	28,000

(重要な後発事象)

当中間会計期間  
(自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年10月31日に株式会社ジャスダック証券取引所より上場承認を受け、同日開催の取締役会において、下記のとおり新株発行の決議を行いました。

- (1) 発行する株式の種類及び数  
普通株式 3,500株
- (2) 発行価額および発行価額の総額  
未定
- (3) 資本組入額及び資本組入額の総額  
未定
- (4) 募集方法  
一般募集(ブックビルディング方式)
- (5) 払込期日  
平成17年12月1日
- (6) 配当起算日  
平成17年10月1日
- (7) 資金の用途  
パッケージソフトウェア製品の開発資金に充当

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成17年11月 第1回訂正分)

## ヴィンキュラム ジャパン株式会社

平成17年10月31日付をもって提出した有価証券届出書において、監査法人より監査報告書の差し替え分を受領したため、これを訂正するために証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年11月4日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

### 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成17年10月31日付をもって提出した有価証券届出書において、監査法人より監査報告書の差し替え分を受領したため、これを訂正するために有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしました。これに伴い新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正するものであります。

訂正箇所及び文章のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_を付し、ゴシック体で表記しております。

平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第15期事業年度に係る監査報告書について

### (訂正前)

「当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヴィンキュラムジャパン株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。(略)」

### (訂正後)

「当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヴィンキュラムジャパン株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。(略)」

なお、訂正後の監査報告書は別途添付しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年10月28日

ヴィンキュラムジャパン株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 長坂 隆  
関与社員

関与社員 公認会計士 中村 和臣

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヴィンキュラムジャパン株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィンキュラムジャパン株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年10月



ヴィンキュラム ジャパン株式会社

1．この届出目論見書により行う株式788,375千円（見込額）の募集（ブックビルディング方式による募集）及び株式927,500千円（見込額）の売出し（ブックビルディング方式による売出し）については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年10月31日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、ブックビルディング方式による募集の発行価格及びブックビルディング方式による売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2．この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年10月

**ヴィンキュラム ジャパン株式会社**

大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル

本ページ及びこれに続くカラー図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

# 1

## 業績等の推移

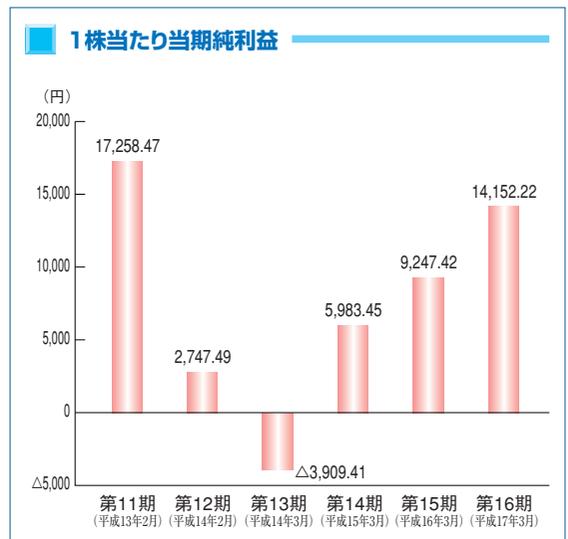
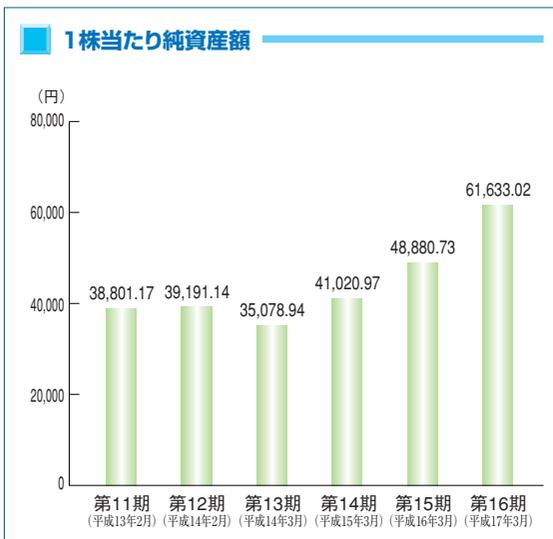
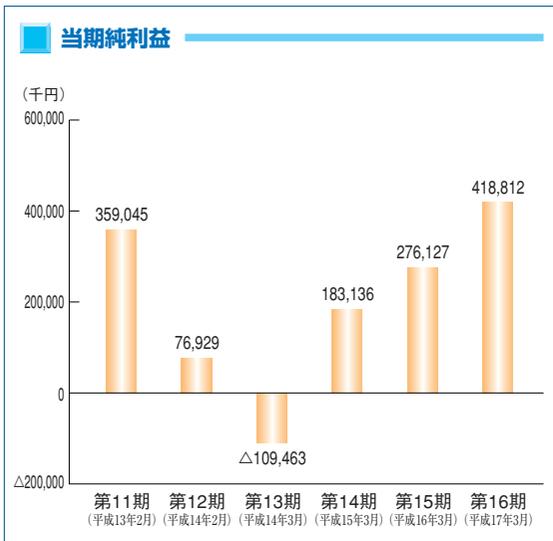
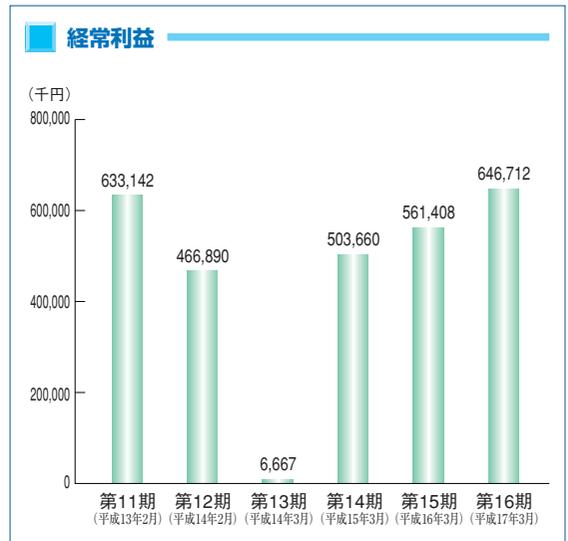
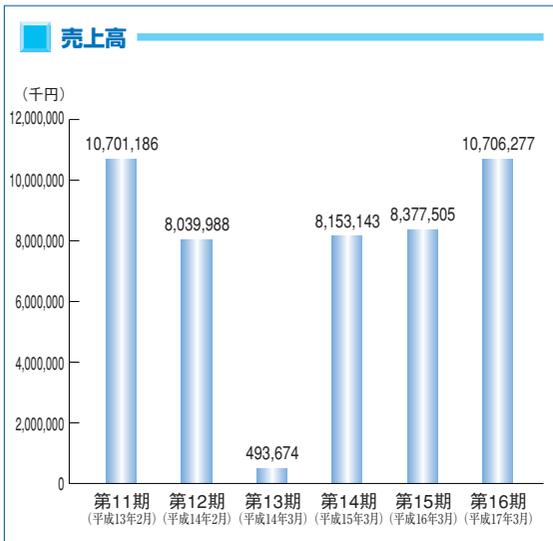
### 主要な経営指標等の推移

提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成13年2月	平成14年2月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高(千円)	10,701,186	8,039,988	493,674	8,153,143	8,377,505	10,706,277
経常利益(千円)	633,142	466,890	6,667	503,660	561,408	646,712
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	359,045	76,929	△109,463	183,136	276,127	418,812
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数(株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額(千円)	1,086,432	1,097,351	982,210	1,164,187	1,385,860	1,748,274
総資産額(千円)	3,170,471	2,652,790	2,615,586	3,082,436	3,547,881	5,047,447
1株当たり純資産額(円)	271,608.20	274,337.98	245,552.61	287,146.77	342,165.14	431,431.17
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	15,000 (5,000)	— (—)	— (—)	10,000 (—)	10,000 (—)	15,750 (—)
1株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)	120,809.27	19,232.40	△27,365.86	41,884.15	64,731.92	99,065.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	34.3	41.4	37.6	37.8	39.1	34.6
自己資本利益率(%)	41.4	7.0	—	17.1	21.7	26.7
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	12.4	—	—	23.9	15.4	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	356,991	1,080,056
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△384,232	△311,043
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	186,000	△225,000
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	—	—	694,245	1,238,258
従業員数(人)	274	259	256	260	294	327

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第13期の自己資本利益率については、当期純損失を計上したため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
7. 第13期は、決算期の変更により平成14年3月1日から平成14年3月31日までの1ヶ月間であります。
8. 当社は第15期及び第16期については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第11期、第12期、第13期及び第14期については監査を受けておりません。
9. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」が平成14年4月1日以降に開始する営業年度に適用されることになったことに伴い、第14期から同基準及び適用指針によっております。
10. 当社は、平成17年8月31日付で株式1株につき7株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書]における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱について」(平成16年12月10日付JQ証(上審)16第3号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第11期、第12期、第13期及び第14期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成13年2月	平成14年2月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり純資産額(円)	38,801.17	39,191.14	35,078.94	41,020.97	48,880.73	61,633.02
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	2,142.85 (714.28)	— (—)	— (—)	1,428.57 (—)	1,428.57 (—)	2,250.00 (—)
1株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)	17,258.47	2,747.49	△3,909.41	5,983.45	9,247.42	14,152.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—	—



- (注) 1. 第13期は、決算期の変更より平成14年3月1日から平成14年3月31日までの1ヶ月間であります。  
 2. 平成17年8月31日付の株式1株につき7株の分割を考慮した遡及修正による1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を記載しております。

## 2

## 事業の内容

当社の事業内容は、主にアウトソーシング事業、ソリューション事業、プロダクト事業及びこれらに付随する  
その他事業の4事業であります。

### アウトソーシング事業

顧客企業の情報システムインフラの効率的かつ安定的運用を実現するため、以下の業務をアウトソー  
シングとして受託し、各種サービスを提供しております。

- ◆ システム運用・管理サービス
- ◆ ヘルプデスクサービス
- ◆ ソフトウェア保守サービス
- ◆ ASPサービス

### ソリューション事業

流通・サービス業における顧客企業ニーズへの対応として、各種業務システムの企画及び開発を行っ  
ております。

- ◆ 流通・サービス業向け基幹システム
- ◆ 人事システム、会計システム
- ◆ クレジットカードシステム
- ◆ Webシステム

### プロダクト事業

当社の流通・サービス業システムに関する技術やノウハウをベースにして、パッケージソフトウェア  
の開発及び販売を行っております。

- ◆ オープンPOSパッケージ『ANY-CUBE』シリーズ
- ◆ 流通・サービス業向けCRMパッケージ『Satisfia』
- ◆ 流通・サービス業向け受発注・EDIパッケージ『CONTACT』、『RB-Site』、『生鮮EDI』、『自動発注』
- ◆ システム自動運用パッケージ『AUTO/400』シリーズ

### その他事業

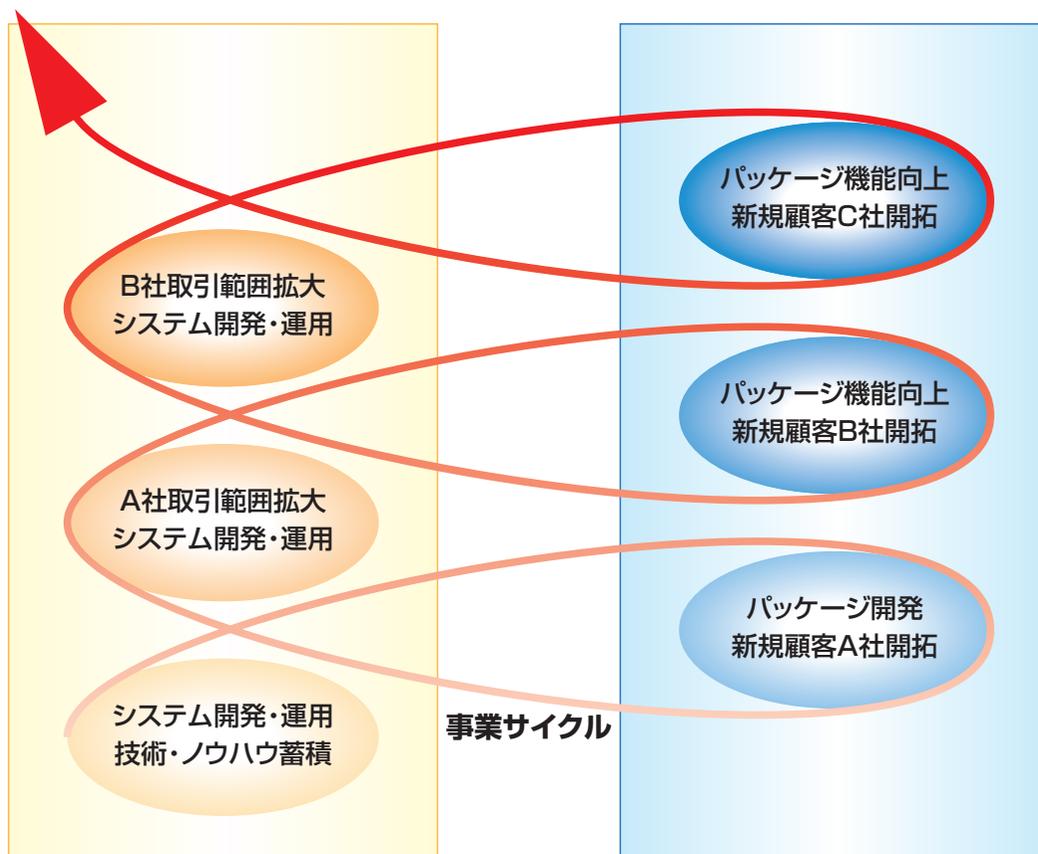
上記の各事業に付随して発生する事業であり、その内容は主として以下の通りであります。

- ◆ システム機器販売
- ◆ 店舗システム導入展開サービス
- ◆ 電子商談（調達）サービス『GNX』

## 事業の特徴

ソリューション事業・アウトソーシング事業

プロダクト事業



当社は、流通・サービス業におけるシステム開発業務（ソリューション事業）及び運用業務（アウトソーシング事業）等の事業展開において蓄積した流通・サービス業における経験、技術、ノウハウを基盤として、独自のパッケージソフトウェアを開発し、事業展開（プロダクト事業）しております。また、プロダクト事業におけるパッケージソフトウェア導入等により新たに開拓した有力顧客に対して、取引範囲をソリューション事業及びアウトソーシング事業に拡大させるとともに、当該顧客との取引において取得した経験、技術、ノウハウ等を、パッケージソフトウェアの機能向上や新たなパッケージソフトウェア開発に活用するという事業サイクルにより、業容拡大を進めております。

## プロダクト・サービスラインアップ

### 流通サービス業対象

専門店・量販店等

オープンPOSパッケージ

**ANY-CUBE**<sup>®</sup>

シリーズ

流通・サービス業全般

CRMパッケージ

CRMソリューション

**Satisf**<sup>®</sup>

Network of Customer Relationship Management

受発注パッケージ

**生鮮EDIシステム**

**自動発注システム**

Web EDIパッケージ

**RB-Site**

卸売業・メーカー

EDIパッケージ

**CONTACT**

### 全業種対象

システム自動運用パッケージ

**AUTO/400**

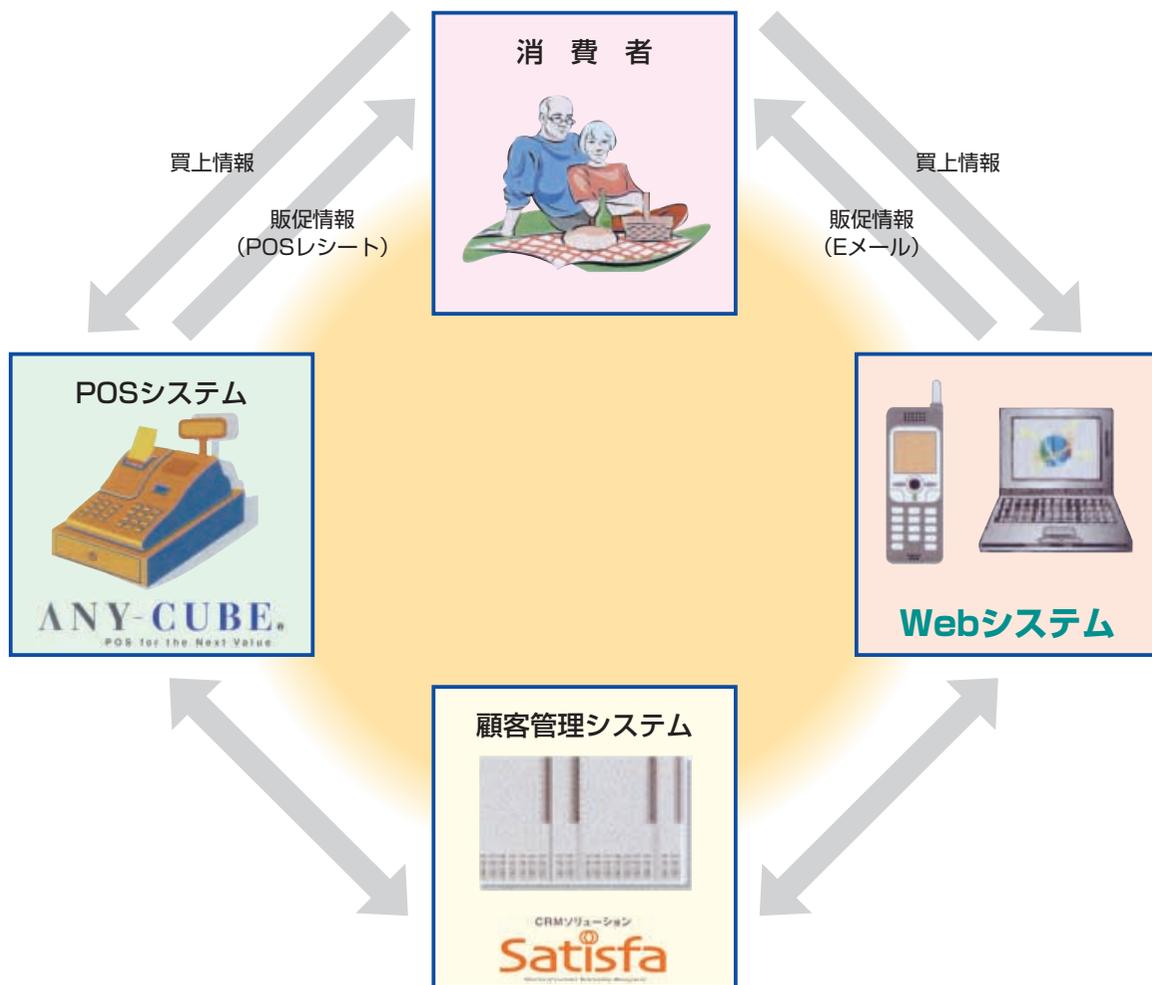
シリーズ

電子商談(調達)サービス



## プロダクトの活用事例

POSシステム (ANY-CUBE)、顧客管理システム (Satisfya)、Webシステムを連携することで、顧客特性に応じた情報をPOSレシートやインターネットを介して顧客に提供することが可能となります。



当社では、以上のような顧客データベースを中核に店舗とインターネット（携帯電話を含む）を結び顧客取引、顧客管理、販促システムを統合するシステム体系を、CTCP (Consumer Transaction & Communication Platform) と称しております。

- 平成3年2月：流通業向けのシステム設計、ソフトウェア開発及びシステム運用の受託を目的として株式会社マイカルシステムズ（現 ヴィンキュラム ジャパン株式会社）を設立  
東京事業所を設置
- 平成12年9月：マイカルグループ経営合理化によるグループ再編のため、株式会社マイカル総合研究所を吸収合併（資本金110,000千円）  
株式会社マイカルより追加増資（資本金200,000千円）
- 平成12年11月：社団法人情報サービス産業協会より、個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備している民間事業者等に対して付与されるプライバシーマークを認定取得
- 平成14年3月：商号をヴィンキュラム ジャパン株式会社に変更  
株式会社マイカルが所有する当社株式（発行済株式100%）を富士ソフトエービーシー株式会社に全株譲渡したことにより、富士ソフトエービーシー株式会社の100%出資子会社となる
- 平成15年1月：株式会社イムコスより、電子クーポンビジネスを譲受、営業開始
- 平成17年3月：財団法人日本情報処理開発協会より、企業が事業活動の過程で扱う情報資産に対して、管理策維持・改善する体制を構築している民間事業者等に対して付与されるI S M S 認証基準（Ver2.0）を認証取得
- 平成17年4月：幕張事業所を設置

# 目次

頁

## 表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1 新規発行株式	1
2 募集の方法	1
3 募集の条件	2
4 株式の引受け	3
5 新規発行による手取金の使途	3
第2 売出要項	4
1 売出株式	4
2 売出しの条件	5
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	6
第二部 企業情報	7
第1 企業の概況	7
1 主要な経営指標等の推移	7
2 沿革	9
3 事業の内容	10
4 関係会社の状況	13
5 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1 業績等の概要	14
2 生産、受注及び販売の状況	16
3 対処すべき課題	17
4 事業等のリスク	18
5 経営上の重要な契約等	23
6 研究開発活動	23
7 財政状態及び経営成績の分析	24
第3 設備の状況	26
1 設備投資等の概要	26
2 主要な設備の状況	26
3 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(4) 所有者別状況	29
(5) 議決権の状況	29
(6) ストックオプション制度の内容	29
2 自己株式の取得等の状況	30
3 配当政策	30
4 株価の推移	30
5 役員の状況	31
6 コーポレート・ガバナンスの状況	34

第5	経理の状況 .....	37
	財務諸表等 .....	38
	(1) 財務諸表 .....	38
	(2) 主な資産及び負債の内容 .....	63
	(3) その他 .....	65
第6	提出会社の株式事務の概要 .....	66
第7	提出会社の参考情報 .....	67
	1. 提出会社の親会社等の情報 .....	67
	2. その他の参考情報 .....	67
第四部	株式公開情報 .....	68
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	68
第2	第三者割当等の概況 .....	70
	1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	70
	2. 取得者の概況 .....	70
	3. 取得者の株式等の移動状況 .....	70
第3	株主の状況 .....	71
	[ 監査報告書 ]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成17年10月31日
【会社名】	ヴィンキュラム ジャパン株式会社
【英訳名】	Vinculum Japan Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ト部 邦彦
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル
【電話番号】	06-6348-8951
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 足立 金治
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル
【電話番号】	06-6348-8964
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 足立 金治
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 - 円 入札によらない募集 - 円 ブックビルディング方式による募集 788,375,000円 (引受人の買取引受による売出し) 入札による売出し - 円 入札によらない売出し - 円 ブックビルディング方式による売出し 927,500,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（商法上の発行価額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	3,500

（注）1．平成17年10月31日（月）開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成17年11月11日（金）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

#### 2【募集の方法】

平成17年11月22日（火）に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は平成17年11月11日（金）開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	3,500	788,375,000	394,187,500
計（総発行株式）	3,500	788,375,000	394,187,500

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（265,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は、927,500,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 2.	1	自 平成17年11月25日(金) 至 平成17年11月30日(水)	未定 (注) 3.	平成17年12月1日(木)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成17年11月11日(金)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年11月22日(火)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成17年11月11日(金)開催予定の取締役会において、平成17年11月12日(土)に公告する発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年11月12日(土)に公告する発行価額及び平成17年11月22日(火)に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4. 株券受渡期日は、平成17年12月2日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

6. 申込み在先立ち、平成17年11月15日(火)から平成17年11月21日(月)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の規則で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

7. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

8. 新株式に対する配当起算日は、平成17年10月1日といたします。

#### 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

#### 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 備後町支店	大阪市中央区道修町四丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

#### 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムビー シー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年12月1日(木)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号		
丸三証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番2号		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
マネックス・ビーンズ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
計	-	3,500	-

- (注) 1. 引受株式数は、平成17年11月11日(金)開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年11月22日(火))に元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後、同契約の解約条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、70株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

#### 5【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
927,500,000	20,000,000	907,500,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(265,000円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

##### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額907,500千円につきましては、プロダクト事業の更なる拡大を図るため、主に流通・サービス業向けパッケージソフトウェア製品の開発資金に全額を充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式】

平成17年11月22日（火）に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	3,500	927,500,000	神奈川県横浜市中区桜木町1-1 富士ソフトエービーシ株式会社 1,310株
				兵庫県芦屋市海洋町3-33 卜部邦彦 700株
				京都府京田辺市山手南1-4-1 D-1802 城田正昭 380株
				奈良県香芝市西真美2-35-12 長田光男 200株
				兵庫県伊丹市桜ヶ丘5-4-11 新岡弘行 200株
				兵庫県西宮市甲子園六石町 5-26-505 足立金治 200株
				大阪府池田市五月丘3-1-28 2-403 中尾達成 200株
大阪府茨木市舟木町12-13-608 井口與志昭 160株				
大阪府堺市草部264-8 大西 誠 150株				
計(総売出株式)	-	3,500	927,500,000	-

- (注) 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（265,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

## 2【売出しの条件】

### (1)【入札方式】

#### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成17年 11月25日(金) 至 平成17年 11月30日(水)	1	未定 (注)2.	元引受契約 を締結する 証券会社の 本支店及び 営業所	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー株式会社	未定 (注)3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成17年11月22日(火))に決定いたします。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成17年11月22日(火)に元引受契約を締結する予定であります。ただし元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株券受渡期日は、平成17年12月2日(金)であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。  
なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)6.に記載した販売方針と同様であります。

### 第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 1. ジャスダック証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券エスエムビーシー株式会社を主幹事証券会社として、平成17年12月2日にジャスダック証券取引所へ上場される予定であります。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成13年2月	平成14年2月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	10,701,186	8,039,988	493,674	8,153,143	8,377,505	10,706,277
経常利益 (千円)	633,142	466,890	6,667	503,660	561,408	646,712
当期純利益又は当期純損失 (千円)	359,045	76,929	109,463	183,136	276,127	418,812
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (千円)	1,086,432	1,097,351	982,210	1,164,187	1,385,860	1,748,274
総資産額 (千円)	3,170,471	2,652,790	2,615,586	3,082,436	3,547,881	5,047,447
1株当たり純資産額 (円)	271,608.20	274,337.98	245,552.61	287,146.77	342,165.14	431,431.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15,000 (5,000)	- (-)	- (-)	10,000 (-)	10,000 (-)	15,750 (-)
1株当たり当期純利益又は純損失 (円)	120,809.27	19,232.40	27,365.86	41,884.15	64,731.92	99,065.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.3	41.4	37.6	37.8	39.1	34.6
自己資本利益率 (%)	41.4	7.0	-	17.1	21.7	26.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	12.4	-	-	23.9	15.4	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	356,991	1,080,056
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	384,232	311,043
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	186,000	225,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	694,245	1,238,258
従業員数 (人)	274	259	256	260	294	327

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第13期の自己資本利益率については、当期純損失を計上したため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
7. 第13期は、決算期の変更より平成14年3月1日から平成14年3月31日までの1ヶ月間であります。
8. 当社は第15期及び第16期については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第11期、第12期、第13期及び第14期については監査を受けておりません。

9. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）」が平成14年4月1日以降に開始する営業年度に適用されることになったことに伴い、第14期から同基準及び適用指針によっております。
10. 当社は、平成17年8月31日付で株式1株につき7株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「「上場申請のための有価証券報告書」における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱について」（平成16年12月10日付JQ証（上審）16第3号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第11期、第12期、第13期及び第14期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成13年2月	平成14年2月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり純資産額 （円）	38,801.17	39,191.14	35,078.94	41,020.97	48,880.73	61,633.02
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	2,142.85 (714.28)	- (-)	- (-)	1,428.57 (-)	1,428.57 (-)	2,250.00 (-)
1株当たり当期純利益又は純損失 （円）	17,258.47	2,747.49	3,909.41	5,983.45	9,247.42	14,152.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 （円）	-	-	-	-	-	-

## 2【沿革】

当社は、当時親会社でありました株式会社マイカル（現 更生会社株式会社マイカル）及びそのグループ企業に対する情報処理サービスの提供を目的に平成3年2月、株式会社マイカルシステムズとして設立されました。

その後、平成13年9月の株式会社マイカルの経営破綻の影響を受け、現在の親会社であります富士ソフトエービーシ株式会社が株式会社マイカルより当社を買収したことにより、平成14年3月、当社は富士ソフトエービーシ株式会社の100%子会社となりました。なお、資本政策の実施による当社役員等への株式移動により、現時点での親会社の持株比率は72.63%となっております。

当社設立以後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
平成3年2月	流通業向けのシステム設計、ソフトウェア開発及びシステム運用の受託を目的として株式会社マイカルシステムズ（現 ヴィンキュラム ジャパン株式会社）を設立 東京事業所を設置
平成12年9月	マイカルグループ経営合理化によるグループ再編のため、株式会社マイカル総合研究所を吸収合併（資本金110,000千円） 株式会社マイカルより追加増資（資本金200,000千円）
平成12年11月	社団法人情報サービス産業協会より、個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備している民間事業者等に対して付与されるプライバシーマークを認定取得
平成14年3月	商号をヴィンキュラム ジャパン株式会社に変更 株式会社マイカルが所有する当社株式（発行済株式100%）を富士ソフトエービーシ株式会社に全株譲渡したことにより、富士ソフトエービーシ株式会社の100%出資子会社となる
平成15年1月	株式会社イムコスより、電子クーポンビジネスを譲受、営業開始
平成17年3月	財団法人日本情報処理開発協会より、企業が事業活動の過程で扱う情報資産に対して、管理策維持・改善する体制を構築している民間事業者等に対して付与されるISMS認証基準（Ver2.0）を認証取得
平成17年4月	幕張事業所を設置

### 3【事業の内容】

(当社の設立経緯等について)

当社は、株式会社マイカル(現 更生会社株式会社マイカル)の情報システム部を前身とし、平成3年2月の分社化により株式会社マイカルシステムズとして設立されております。その後、マイカルグループ企業を事業基盤としつつ、同グループ企業以外に対しても事業展開を進め、ユーザー系情報サービス企業として、流通・サービス業のシステム分野における経験、技術、ノウハウの蓄積を図ってまいりました。

しかしながら、株式会社マイカルは、平成13年9月、経営破綻により民事再生法適用を申請(同年11月に民事再生手続き中止及びイオン株式会社をスポンサーとした会社更生法適用を申請)しており、同社の更生過程において、平成14年3月に当社全株式が富士ソフトエービーシ株式会社に譲渡されております。当社は、富士ソフトエービーシ株式会社の子会社となったことを契機として商号をヴィンキュラム ジャパン株式会社に変更し、更なるIT面の技術力強化と顧客層拡大を進め、現在は流通・サービス業向け総合情報サービス企業として事業を展開しております。

(当社の事業内容について)

当社は、上記の通り、富士ソフトエービーグループに属しており、同社グループにおいて、主として流通系顧客を対象とする企業として位置づけられております。

当社の事業内容は、アウトソーシング事業、ソリューション事業、プロダクト事業及びこれらに付随するその他事業の4事業であり、流通・サービス業におけるシステム開発業務(ソリューション事業)及び運用業務(アウトソーシング事業)等の事業展開において蓄積した流通・サービス業における経験、技術、ノウハウを基盤として、独自のパッケージソフトウエアを開発し、事業展開(プロダクト事業)しております。また、プロダクト事業におけるパッケージソフトウエア導入等により新たに開拓した有力顧客に対して、取引範囲をソリューション事業及びアウトソーシング事業に拡大させるとともに、当該顧客との取引において取得した経験、技術、ノウハウ等を、パッケージソフトウエアの機能向上や新たなパッケージソフトウエア開発に活用するという事業サイクルにより、業容拡大を進めております。

なお、各事業の内容は、以下のとおりであります。

#### (1) アウトソーシング事業

顧客企業の情報システムインフラの効率かつ安定的運用を実現するため、以下の業務をアウトソーシングとして受託し、各種サービスを提供しております。当社は、当該サービスを継続的に提供することにより、重点顧客の囲い込み及び安定収益の確保を図っております。

##### ア) システム運用・管理サービス

流通・サービス業の販売管理、商品管理及び物流管理等の基幹システム、クレジットカードシステム、人事給与・会計システム及びWebシステム等、顧客が保有する業務システムやイントラネットなどの各種ネットワーク等を24時間365日運用・管理するサービス

##### イ) ソフトウエア保守サービス

業務システムのソフトウエアに関する保守サービス

##### ウ) ヘルプデスクサービス

POSシステムなど、流通・サービス業の店舗で使用する業務システムに関する問い合わせやトラブルなどに、365日対応するヘルプデスクサービス

##### エ) ASP(注1)サービス

自社開発のシステム又はソフトウエアを期間利用(レンタル)の形態で提供するサービス

## (2) ソリューション事業

流通・サービス業における顧客企業ニーズへの対応として、各種業務システムの企画及び開発を行っております。

当事業においては、ユーザーである顧客企業よりシステム開発を直接受託しておりますが、一部のクレジットカードシステムについては協業関係にある他のシステム開発業者を経由して受託しております。

なお、当事業における主な業務分野は以下のとおりであります。

### ア) 流通・サービス業向け基幹システム分野

販売管理、商品管理、物流管理など流通・サービス業の基幹となる業務システム等

### イ) クレジットカードシステム分野

クレジットカードシステムの基幹システム（主に、流通・サービス業系クレジットカードなどハウスカードシステム）

### ウ) 人事システム、会計システム分野

- ・オラクル社製ERPパッケージソフトウェア『E-Business Suite』をベースとした人事システム
- ・エス・エス・ジェイ株式会社製ERPパッケージソフトウェア『Super Stream CORE』をベースとした会計システム

### エ) Webシステム分野

ホームページ、イントラネット、ECサイトなどのインターネットを利用したシステム等

## (3) プロダクト事業

当社の流通・サービス業システムに関する技術やノウハウをベースにして、パッケージソフトウェアの開発及び販売を行っております。また、顧客システム等に応じたソフトウェアのカスタマイズも実施しております。当事業においては、現在、ハードウェアメーカーやシステム開発業者等を経由した販売及び当社における直接販売を行っております。

### ア) オープンPOSパッケージ 『ANY-CUBE』シリーズ

OLE-POS仕様（注2）に準拠し、様々なハードウェアメーカーのPOS機器上で稼働するPOSパッケージソフトウェア。

当社の主力製品であり、専門店、量販店からファーストフードまで、多種多様な業種・業態向け製品を販売しております。

### イ) 流通・サービス業向けCRMパッケージ 『Satisfy』

顧客管理、ポイント管理、顧客分析などの機能を有するCRM（注3）パッケージソフトウェア。

『ANY-CUBE』やWebシステムと連携して、当社独自のシステム体系CTCP（注4）を提供しております。

### ウ) 流通・サービス業向け受発注・EDIパッケージ

『CONTACT』、『RB-Site』、『生鮮EDI』、『自動発注』

小売業の店舗から卸売業、メーカーをつなぐ受発注・EDI（注5）システムのパッケージソフトウェア。

特に卸売業、メーカー向け受注システム『CONTACT』は全国600社以上の小売・サービス企業の発注データ仕様に対応しております。

### エ) システム自動運用パッケージ 『AUTO/400』シリーズ

IBM社製アプリケーションサーバーiシリーズ400向けの統合運用管理パッケージソフトウェア。業種、業態を問わず、24時間365日ローコストで確実な自動運用を可能とする製品であります。

(4) その他事業

上記の各事業に付随して発生する事業であり、その内容は主として以下の通りであります。

ア) システム機器販売

ソリューション事業及びプロダクト事業におけるシステム構築の一環として、システム機器販売を行っております。

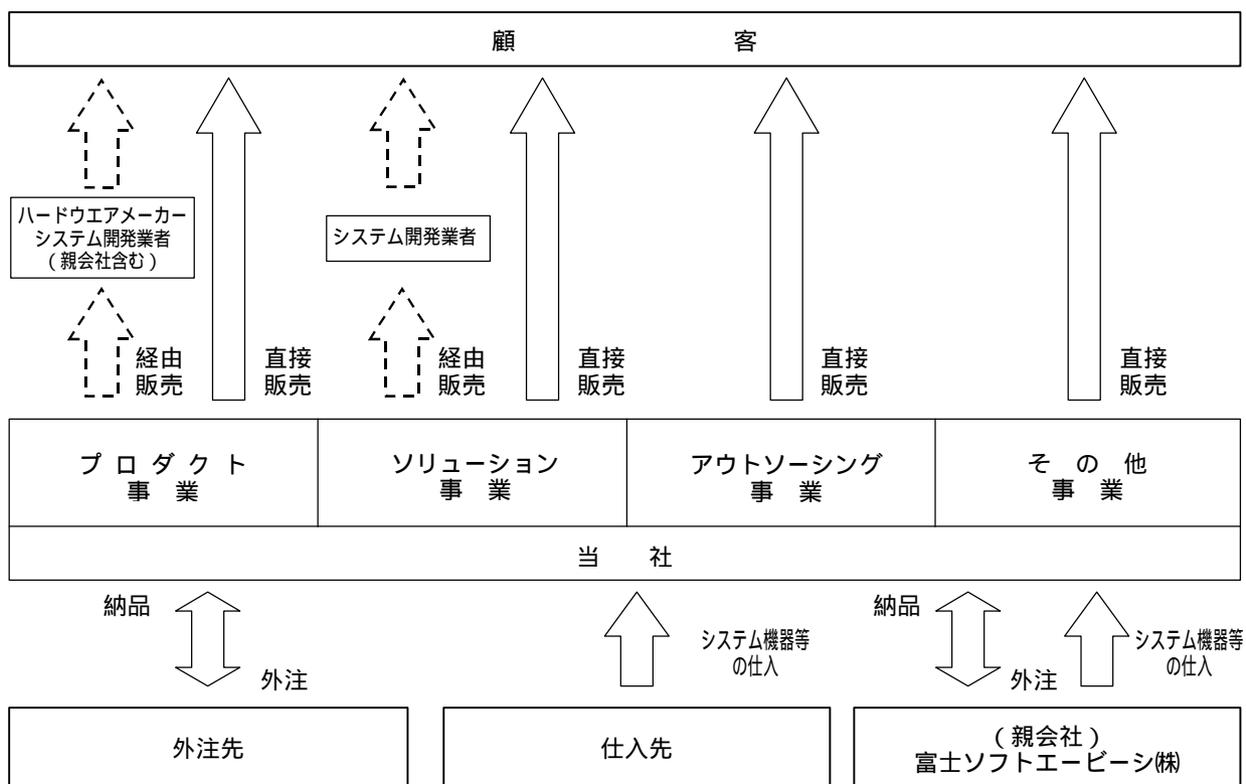
イ) 電子商談(調達)サービス『GNX』

インターネットを活用した調達先との情報交換、見積、逆オークション(価格入札)などのサービスを行っております。当社は、GNX(Global Net Exchange International)社の日本代理店であります。

ウ) 店舗システム導入展開サービス

チェーンストア各店舗にPOSシステム、発注システムなどの店舗システム機器の導入、教育、移設などのサービスを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注1) ASP (Application Service Provider)

インターネットを通じ業務システムのソフトウェアをレンタルするサービスであり、顧客はPC上のWebブラウザから事業者のサーバー上にあるソフトウェアを利用する仕組みであります。

顧客にとっては初期投資や運用コストを大幅に削減できるのが特徴であります。

(注2) OLE-POS仕様

マイクロソフト社がPOS技術共通化のために提唱したPOSソフトウェアの標準化仕様のことをいい、当該仕様に基づいて開発されたPOSソフトウェアであれば、理論的には複数のハードウェアベンダーのPOS機器上で稼動するものとされております。

(注3) CRM (Customer Relationship Management)

情報システムを利用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことで、購買履歴、問い合わせ、クレーム対応など、個々の顧客とのすべてのやり取りを一貫して顧客データベースとして管理することにより実現いたします。

顧客のニーズにきめ細かく対応することで、顧客の利便性と満足度を高め、常連客として囲い込むことにより収益率の極大化をはかることを目的としております。

(注4) CTC P (Consumer Transaction & Communication Platform)

POSシステム、CRMシステム、Webシステムを連携して、顧客データベースを中核に店舗とインターネット(携帯電話を含む)を結び顧客取引、顧客管理、販促システムを統合するシステム体系であります。店舗やインターネットから得た購買履歴をもとに顧客特性に応じた情報をPOSレシートやインターネットを介して顧客に提供することにより効率的でタイムリーな販売促進と顧客満足度の向上が可能になります。

(注5) EDI (Electronic Data Interchange)

標準的な規約を用いて、企業間取引データを通信回線を介し、コンピュータ(端末を含む)間で交換することをいいます。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社)  富士ソフト エーピーシ(株)	横浜市中区	26,200,289	情報サービス 業	直接 72.63	当社パッケージソフトウェア 製品の販売等 商品仕入 システム開発の委託等 社内使用システム機器等の購入 事務所賃借 役員の兼任(2名) 従業員出向受入(1名)等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成17年9月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
359	33.7	6.5	5,752,898

(注) 1. 従業員数は就業人員(出向者を除き、受入出向者、嘱託及び常用パートを含んでおります。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が最近1年間において39名増加いたしております。これは業容拡大に伴う新卒採用並びに中途採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

ヴィンキュラム ジャパン労働組合が結成されており、平成17年9月30日現在における組合員数は311人であります。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における日本の景気は、上半期は世界経済の回復に牽引され、企業収益の改善による設備投資の増加や雇用情勢の改善等により堅調に回復してまいりましたが、下半期からは輸出・個人消費がほぼ横ばいの推移となり景気回復が鈍化しております。しかしながら、依然として企業収益が好調に推移しており、IT関連分野における在庫調整の動き、原油価格動向、為替動向等に留意する必要があるものの、今後もゆるやかながら景気は回復を続けていくものと考えられます。

情報サービス業界におきましては、企業の情報化投資意欲は依然として高く、売上高・受注高は回復傾向を示しているものの、投資効果を重視した慎重な投資姿勢が持続しており、また、顧客の要望がより高まる中で競争の激化により一層の低価格化が進み、収益面では厳しい状況下での推移となりました。

このような環境の中で、当社は「各ビジネスユニットの基盤拡充」、「超ユーザー系IT企業（注1）への進化」、「営業力の強化」を当事業年度の基本方針に掲げ、事業展開を行ってまいりました。

特に、流通・小売業に対するソリューションビジネスを中心に当社独自の技術・サービスの提供に注力するとともに、統合ソリューションにおきましては、低コストかつ新機能的付加価値を実現し顧客満足度をより高めるために、各種パッケージソフトウェアの開発・販売、ASPやアウトソーシングサービスなど商品・サービスの品揃えの拡充を図りつつ製品間の連携強化に注力いたしました。

また、組織力を向上させ、より収益を確保できる体制を構築するため、部門間の連携強化、開発プロセスの改善による品質・生産性の向上、人材育成と拡充に注力いたしました。

更に、セキュリティマネジメントを強化し顧客からの信頼をより高めるために、平成12年11月に取得したプライバシーマークに加え、平成17年3月にISMS（注2）認証基準の認証取得を行うとともに、平成17年4月からの個人情報保護法全面施行に伴い個人情報保護体制の徹底強化を実施いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高107億6百万円（前期比27.8%増）、経常利益6億46百万円（同15.2%増）、当期純利益4億18百万円（同51.7%増）となりました。

#### 事業別の状況

事業別の状況につきましては、次のとおりであります。

##### （アウトソーシング事業）

アウトソーシング事業につきましては、ユーザーの立場でサポートすることを徹底したことにより、ソフトウェア保守・ヘルプデスクサービスが好調に推移いたしました。また、主要顧客におけるシステム運用サービス、システム管理サービスがほぼ横ばいの推移となりました。

以上の結果、アウトソーシング事業の売上高は54億77百万円（前期比1.8%増）となりました。

##### （ソリューション事業）

ソリューション事業につきましては、流通・サービス業向けシステム開発業務が好調に推移し、特に主要顧客向けの小売業向けシステム開発が増加いたしました。また、カードビジネス分野を対象としたシステム開発業務では主要顧客向け開発が好調に推移する状況の中で、新たにオープン系開発技術の強化を図り新規顧客の獲得に注力したことにより増加いたしました。更に、ERP分野を対象としたシステム開発業務では人事給与システムに特化し当社独自の技術・サービスを提供することにより顧客からの信頼を得ることができ順調に推移いたしました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は26億93百万円（前期比75.5%増）となりました。

(プロダクト事業)

プロダクト事業につきましては、前期より展開している生鮮食品向け受発注システム、今期より新たに展開を開始した勤務管理システムが順調に推移いたしました。卸売業向けEDIパッケージ「CONTACT」、小売業向けCRMパッケージ「Satisfy」等の販売が伸び悩む厳しい状況下での推移となりました。また、当社の主力製品であるオープンPOSパッケージ「ANY-CUBE」は、販売本数は前年より増加しているものの、大型案件の減少と価格競争の激化による低価格化により売上高は減少となりました。

以上の結果、売上高は7億99百万円(前期比5.3%減)となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、主要顧客より店舗系システム導入展開サービスの大型案件を受注したことにより増加したことに加え、積極的な営業展開により機器販売も好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は17億35百万円(前期比181.3%増)となりました。

(注1) 超ユーザー系IT企業

当社では、ユーザー企業を母体として設立された情報サービス企業の強みである、ユーザー企業の属している業界の業務知識やシステム運用の技術・ノウハウ等の競争力を維持しつつ、システム開発の技術面においても強みを有する情報サービス企業を「超ユーザー系IT企業」と称し、競合他社との差別化を図る上で目標とする企業像としております。

(注2) ISMS (Information Security Management System)

経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会が運用を開始した情報セキュリティマネジメントシステムに関する適合性評価制度であり、情報資産を安全に運用するために、組織としての方針及び目的を定め、その目的を達成するための仕組みをつくり運用し、基準をクリアしている企業に与えられる認証であります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の増加、有形固定資産、無形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、税引前当期純利益が6億46百万円(前年同期比31.4%増)と増加したこと及び仕入債務が増加したこと等により、前事業年度と比較して5億44百万円増加し、12億38百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、10億80百万円(前年同期比202.5%増)となりました。主な増加要因は、6億46百万円の税引前当期純利益の計上、12億22百万円の仕入債務の増加及び3億62百万円の減価償却費の計上等であります。また、主な減少要因は、9億58百万円の売上債権の増加と1億76百万円の法人税等の支払い等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果減少した資金は、3億11百万円(前年同期比19.0%減)となりました。主な減少要因は、製品の開発等による無形固定資産の取得により2億8百万円を支出したことや、オフィス環境の整備と生産性の向上を目的としたパソコン等の端末機器及び通信関連機器等の有形固定資産の取得により1億円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は2億25百万円(前事業年度は1億86百万円の増加)となりました。主な要因は、借入金の返済のために1億85百万円を支出したことや、配当金の支払のために40百万円を支出したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比(%)
アウトソーシング事業(千円)	4,163,828	97.2
ソリューション事業(千円)	2,322,724	158.9
プロダクト事業(千円)	806,921	89.2
その他事業(千円)	947,622	585.9
合計(千円)	8,241,096	121.0

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	3,019,270	172.7	952,127	152.1
プロダクト事業	938,226	112.9	324,556	174.5
その他事業	1,946,934	302.0	238,441	868.7
合計	5,904,430	183.1	1,515,125	180.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比(%)
アウトソーシング事業(千円)	5,477,627	101.8
ソリューション事業(千円)	2,693,029	175.5
プロダクト事業(千円)	799,680	94.7
その他事業(千円)	1,735,939	281.3
合計(千円)	10,706,277	127.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第15期		第16期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
更生会社 株式会社 マイカル	3,118,949	37.2	3,954,429	36.9
ポケットカード 株式会社	1,783,827	21.3	2,065,031	19.3
株式会社 ポスフル	702,054	8.4	1,104,345	10.3

### 3【対処すべき課題】

当社は、情報サービス業界を取り巻く環境の変化（顧客ニーズの高度化、技術革新のスピード化、グローバル化など）の中で、当社の競争力の源泉は「独自性」であるとの認識に立ち、単なる規模の拡大競争や価格競争を排除し、「独自性の競争」を追求しております。従って、当社は、独自の事業領域や独自の製品・サービスを有する事業ユニットの集合体企業になることを目指し、以下の課題に取り組んでおります。

#### (1) 独自製品、サービスの継続的な開発と改良

顧客ニーズ、特に日々顧客現場で発生する新たな顧客ニーズから、当社独自の製品やサービスを継続的に開発してまいります。そして、これらの製品やサービスを実際の顧客現場で更に磨きをかけて、継続的な改良を続けてまいります。特に、当社の主力製品であるオープンPOSパッケージ「ANY-CUBE」をはじめとする流通・サービス業向けパッケージソフトウェアの品揃えを強化、拡販し、利益率の向上を図ってまいります。また、各製品、サービス間の連携を強化し、更なる高付加価値化、差別化を推進してまいります。

#### (2) 営業力の強化

営業部員を質、量ともに増強し、流通・サービス業顧客に対して、コンサルティング営業が出来る要員の育成と営業体制の確立を推進してまいります。

#### (3) 品質・生産性の向上

システム開発面ではCMMI®（注1）レベル3の達成、システム運用面ではITIL（注2）に準じた運用業務の標準化を早期に達成し、更なる品質・生産性の向上を推進してまいります。

#### (4) 更なるセキュリティの強化

平成12年のプライバシーマーク認証取得、平成17年のISMS認証取得など、これまでもセキュリティの強化に努めてまいりましたが、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢に対応すべく、今後も継続的に更なるセキュリティの強化を推進してまいります。

#### (5) 優秀な人材の確保

当社の企業目標を達成するためには、仕事を通して自己実現をしたいという高い意欲、高いITスキル、流通・サービス業への関心、顧客に対する使命感などを有する優秀な人材が不可欠と認識しております。新卒採用、キャリア採用を共に強化し、優秀な人材の確保を推進してまいります。また、働くことへの価値観の多様化に対応して、多様な人事体系の整備なども進めてまいります。

#### （注1）CMMI®（Capability Maturity Model Integration）

ソフトウェア開発の組織能力を評価するための基準（5段階のレベル）として、米国カーネギーメロン大学のソフトウェア工学研究所が開発したプロセス成熟度モデルであり、米国連邦政府がソフトウェアの調達基準にCMMI®を導入しているほか、日本でも経済産業省によりCMMI®の日本語訳が公開されるなど、国際標準的な指標として普及しているものであります。

#### （注2）ITIL（Information Technology Infrastructure Library）

英国商務局が、ITサービス管理・運用規則に関するベストプラクティスを調和的かつ包括的にまとめたガイドブックであり、ITサービス管理を実行する上での業務プロセスと手法を体系的に標準化されているため、ITに関する社内規則や手順などの設定・見直しを行う際のガイドラインとして現在、システム運用管理の分野で注目を集めているものであります。

#### 4【事業等のリスク】

以下においては、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の有価証券に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) 販売先等について

当社は、流通・サービス業を主要な対象として事業を展開しており、当該業界における景気動向、システム投資動向及び企業再編等の影響を受けております。また、当該業界を事業領域とする同業他社との競合及び新規参入等もあり、今後における当社業績はこれらの動向に影響を受ける可能性があります。

なお、最近2期間における当社の販売先上位3社に対する売上高及び構成比は下表のとおりであります。

販売先	第15期 平成16年3月期		第16期 平成17年3月期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
更生会社 株式会社 マイカル	3,118,949	37.2	3,954,429	36.9
ポケットカード 株式会社	1,783,827	21.3	2,065,031	19.3
株式会社 ポスフル	702,054	8.4	1,104,345	10.3

##### 更生会社株式会社マイカルとの取引について

更生会社株式会社マイカルは、従前の当社親会社でありましたが、平成14年3月における富士ソフトエービー株式会社による当社子会社化に伴い、当社と同社との資本関係は解消されております。当社は、設立以降、同社のシステム開発及び運用業務を受託しており、資本関係解消後においても同社との取引は継続されております。最近2期間における当社売上高に占める同社に対する売上高の構成比率は、平成16年3月期は37.2%、平成17年3月期は36.9%であり、その依存度は高い水準にあります。当社は、当社が同社の業務及びシステムを熟知していること等により、今後においても同社との取引継続が図られるものと想定しておりますが、当社に対する優先的な業務受託による取引継続が保証されているものではなく、当社の業績は同社のシステム戦略及びシステム投資動向等により、同社からの受注量の変動する等の影響を受ける可能性があります。

なお、更生会社株式会社マイカルは、平成15年11月にイオン株式会社の100%子会社となっており、当社は、これを契機としてイオン株式会社との取引を開始しております。また、株式会社ポスフルは、更生会社株式会社マイカルの関連会社(持株比率：更生会社株式会社マイカル22.89%、イオン株式会社7.11%)であります。最近2期間における当社売上高に占めるイオングループ(上記の更生会社株式会社マイカル及び株式会社ポスフルを含むイオン株式会社の子会社及び関連会社)に対する売上高の構成比率は、平成16年3月期では56.1%、平成17年3月期では60.6%となっており、当社の業績はイオングループにおけるシステム戦略等により影響を受ける可能性があります。

当社は、更生会社株式会社マイカルを含むイオングループとの関係を維持・強化していくことに加えて、同グループ以外の顧客層拡大を進めることにより、事業基盤の強化を図っていく方針ではありますが、当面は同グループへの高い依存度は継続するものと想定されます。

#### ポケットカード株式会社との取引について

ポケットカード株式会社(旧商号 マイカルカード株式会社)は、更生会社株式会社マイカルの子会社として設立されておりますが、平成13年4月において更生会社株式会社マイカルより全株式が譲渡され三洋信販株式会社の子会社となっております。当社は、平成3年3月より同社クレジットカードシステムに係る開発及び運用等を受託しており、過去2期間における当社売上高に占める同社に対する売上高の比率は、平成16年3月期では21.3%、平成17年3月期では19.3%の水準となっております。

しかしながら、同社のクレジットカードシステムについては、他社が開発する次期システムへの移行が決定しており、当社との運用業務に関する受託契約は、平成18年6月をもって解消される予定であります。このため同社に対する売上高は大幅に減少する見込みであり、平成19年3月期以降の当社業績に影響が想定されます。当社は、積極的な営業展開による顧客拡大等により当該影響の低減を図る方針であります。当社の想定通りに顧客が拡大し、当該影響が低減される保証はありません。

#### (2) 人材の確保について

当社事業においては、顧客ニーズに応じたサービス並びにソリューションの考案及び開発を行う優秀な技術者が必要であり、今後における当社の業容拡大に応じて、継続した人材の確保が必要であると考えております。

しかしながら、現在の情報システム業界では人材の獲得競争が激しく、優秀な人材獲得が出来ない場合又は在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社の事業展開に応じた十分な人材の確保が困難となり、当社の事業戦略や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 開発プロジェクトの管理について

当社のソリューション事業においては、請負契約によるシステム開発プロジェクトが大半を占めております。当該開発業務の性質上、当初の見積もり以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担によりプロジェクトの採算性が悪化する可能性があります。また、契約時においてシステム開発要件が完全に確定しないプロジェクトもあり、仕様変更等による開発費用の追加発生やプロジェクトの遅延等が生じる可能性もあります。

当社は、開発プロジェクトの採算性等に十分留意しつつ受注活動を行う方針ではありますが、受注競争激化や優秀な技術者不足による見積もり精度の低下等により、当該事業の採算性の悪化等が生じる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) パッケージソフトウェアの開発について

当社のプロダクト事業においては、ソリューション事業及びアウトソーシング事業の顧客現場において発生する新たなシステムニーズのうち、パッケージ化による複数企業への販売が見込めると判断した案件については、販売及び投資計画を作成した上で、パッケージソフトウェアの開発を行っております。しかしながら、当社の見込み違いや顧客を取り巻く環境の変化等により、当社の想定通りの販売が困難となった場合には、当該ソフトウェアに係る償却費や除却損が生じることとなるため、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) プログラムの不具合等について

当社のソリューション事業及びプロダクト事業におけるシステム開発及び構築案件等においては、顧客の検収後にシステムの不具合(いわゆるバグ)等が発見される場合があります。

当社は、過年度において、システムの不具合等により、顧客から当社の経営成績に重大な影響を与えるクレーム等を受けた事実はなく、今後においてもシステムの開発段階から納品までの品質管理の徹底を図ることにより、不具合等の発生防止に留意していく方針であります。しかしながら、今後において当社の過失によって生じた不具合等により顧客に損害を与えた場合には、損害賠償や当社の信頼喪失等により、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (6) 知的所有権について

当社は、自社製品及びサービスの名称について商標権の登録を行っているほか、当社が独自または顧客企業と共同開発したシステム等について特許権の出願を行っており、これら知的所有権の取得を進めることにより当社事業の防衛を図る方針であります。

当社では、第三者が保有する知的所有権侵害を防ぐため、専門家の活用等による調査を行っており、現時点において第三者より知的所有権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。しかしながら、当社が事業上用いる技術ノウハウ等について、当社が認識しない第三者が既に知的所有権を取得している場合や当該第三者が今後において知的所有権を取得した場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性や当該知的所有権の使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があり、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

また、一般的にシステム及びソフトウェア等に関する分野については、知的所有権の権利の範囲が必ずしも明確であるとはいえず、当社が知的所有権を取得している場合においても、十分な権利の保護が得られない可能性があります。

#### (7) システムトラブル等について

当社のアウトソーシング事業のうち、システム運用・管理サービス及びASPサービスについては、耐震構造等を備えた外部のデータセンターにシステム機器を設置する等、当社システムについて一定の安全性を確保しております。しかしながら、地震、火災及びその他の自然災害、システム、ハード及び通信の不具合、人的過失、コンピュータクラッキング、コンピュータウイルス等による、当社において予測不可能な事態によりシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に重大な支障が生じることとなり、当社に対する信頼性の低下等により、当社の経営成績及び今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

#### (8) 情報管理について

当社のアウトソーシング事業においては、顧客企業の顧客管理システムのシステム運用・管理サービスや会員の購買情報をもとにポイントを付与するASPサービス等、大量の個人情報の利用や管理を行っており、個人情報取扱事業者として「個人情報の保護に関する法律」の規制を受けております。また、個人情報以外にも顧客企業の重要情報等を取り扱っております。

当社では個人情報を含めた情報管理のため、アクセス可能者の制限、アクセスログの取得、防犯カメラの設置、入退室管理、バイオメトリックス認証による不正アクセスの防止等セキュリティ対策を講じており、平成12年11月には、社団法人情報サービス産業協会より、プライバシーマークの使用許諾認証を受け、平成17年3月には、財団法人日本情報処理開発協会より、I S M S の認証取得を行っております。現時点までにおいて、当社における個人情報を含む情報流出等による問題は発生しておりません。

しかしながら、今後、当社の過失や第三者による不法行為等によって顧客企業の個人情報や重要情報が流出した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の経営成績及び今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

#### (9) 外注管理について

当社は、ソリューション事業及びプロダクト事業における開発業務については、ノウハウの蓄積を目的として自社による開発を基本としておりますが、開発業務を効率的に遂行するために、開発工程における一部のプログラミング業務及びデータ入力作業等については外注先企業を活用しており、過去2期間における総製造費用に占める外注費の割合は、平成16年3月期は35.6%、平成17年3月期は38.3%となっております。

今後、当社が安定的に事業を拡大していく上で、外注先企業の活用と管理体制の強化が必要となってまいります。管理体制の整備の状況によっては、プログラムの不具合等が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 親会社グループとの関係について

平成17年9月30日現在、富士ソフトエービーシ株式会社は当社の議決権の72.63%を所有する親会社であります。当社と同社グループとの関係は以下のとおりであり、当社としては一定の独立性は確保されているものと認識しておりますが、同社グループとの関係については重要性が高いものと考えております。

富士ソフトエービーシグループにおけるグループ企業戦略について

富士ソフトエービーシグループにおいては、富士ソフトエービーシ株式会社が、総合情報サービス企業として、システム構築全般に関して事業展開を行うほか、当社を含む関係会社13社は主として、金融、流通、通信及び医療等の各業界に特化したソフトウェア開発等を行っており、これら関係会社は主にM&Aにより同社グループ企業となっております。

同社グループにおいては、その成り立ちとしてM&Aを主体としてきたこともあり、「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」旨のグループ憲章が定められており、各グループ企業が独自の方針等により事業を展開するとともに、グループ企業が各々の特徴を生かしたアライアンスを推進していくことにより、グループ全体としての成長を実現していくことをグループ戦略としております。このことから、各グループ企業の一部においては事業領域の重複が生じておりますが、各社においてはグループ内の事業展開上の制約及び調整事項等はありません。

当社の事業内容は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。当社が主要な事業領域とする流通・サービス業の領域においては、富士ソフトディーアイエス株式会社(持株比率：富士ソフトエービーシ株式会社65.0%、株式会社ダイエー35.0%)が事業を展開しております。同社は、ダイエーグループを主要顧客として、主として総合小売業、カードビジネス分野、コンビニエンスの3分野において、システム全般(企画・開発・保守・運用)を一括アウトソーシング受託しており、ホスト系コンピュータシステムのアウトソーシング業務を得意分野としております。また、富士ソフトエービーシ株式会社はシステム開発におけるプログラミング業務を、ダイヤモンド富士ソフト株式会社(持株比率：富士ソフトエービーシ株式会社45.0%、ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社55.0%)はERPパッケージソフトウェアをベースとした基幹システムの開発等を、それぞれ主体とした事業を展開しており、主要な事業領域としてはいないものの、一部においては流通・サービス業も事業の対象としております。

現時点においては、各グループ企業の得意分野、提供するソリューション、顧客へのアプローチ方法が異なること等から、グループ内における当社事業に重大な影響を与える事業競合は生じていないものと認識しております。しかしながら、親会社におけるグループ戦略の変更等が生じた場合や、上記のグループ戦略に起因する今後の各グループ企業の事業展開等によっては、事業競合等が発生する可能性は否定できず、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

人的関係について

a. 役員の兼任について

平成17年9月30日現在、当社役員9名(うち監査役2名)のうち、親会社である富士ソフトエービーシ株式会社の従業員を兼ねるものは2名(うち監査役1名)であり、その者の氏名並びに当社及び親会社における役職は以下のとおりであります。

取締役猪原幸裕は、富士ソフトエービーシ株式会社において、流通システム事業本部(現 流通事業推進部)の立ち上げに参画した中核人物の一人であり、流通システム分野における富士ソフトエービーシ株式会社との連携強化を目的として、当社が招聘したものであります。

また、監査役巨勢欣一郎は、監査役機能強化の必要性から、情報システム業界に精通しており、社外の視点による当社監査役機能強化を目的として、当社が招聘したものであります。

当社における役職	氏名	富士ソフトエービーシ株式会社における役職
取締役(非常勤)	猪原 幸裕	IT事業本部公共・公益事業推進部長
監査役(非常勤)	巨勢 欣一郎	IT事業本部大阪事業所長

b. 受入出向の状況について

平成17年9月30日現在、当社従業員359名のうち、富士ソフトエービーシ株式会社からの出向者1名を受け入れております。当該出向者は、現在、当社の株式公開準備に関する職務の一部を担当しており、経営上の重要な意思決定に大きな影響を与える職位、職務等への就任はありません。

取引関係について

平成16年3月期及び平成17年3月期において、当社と親会社である富士ソフトエービーシ株式会社との間に以下の取引があります。

取引の内容	第15期 平成16年3月期			第16期 平成17年3月期		
	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社パッケージソフトウェア製品の販売等	38,180	売掛金	2,363	143,627	売掛金	34,820
					前受収益	94
商品仕入	159,805	買掛金	45,731	295,865	買掛金	68,029
システム開発の委託等	75,149	買掛金	12,513	133,981	買掛金	32,178
		未払金	2,488			
社内使用システム機器等の購入	13,247	買掛金	1,687	61,553	買掛金	2,736
		未払金	1,796		未払金	1,238
事務所賃借	24,616	前払費用	4,307	61,968	前払費用	6,536
出向者人件費の支払い	13,818	未払金	1,308	12,487	未払金	638
経営指導料の支払い	3,020	未払金	262	1,750	-	-
その他	18,523	買掛金	1,883	37,573	買掛金	5,610
		未払金	397		未払金	1,113
					前払費用	740

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

a. 当社パッケージソフトウェア製品の販売等

当該取引は、富士ソフトエービーシ株式会社から、顧客からの受注開発案件における当社パッケージソフトウェアの購入及びカスタマイズを含むシステム構築等の当社への業務委託であり、当社は同社を製品販売チャネルの1つとして活用しているものであります。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、市場価格を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

b. 商品仕入

当社は、顧客のシステム構築等に併い販売するサーバー及びプリンター等のシステム機器等について、富士ソフトエービーシ株式会社より仕入れております。商品仕入にかかる購入先の選定については、半期に1度、複数社による競合見積りを実施し、価格及び納期等を総合的に勘案し、購入指定業者を決定しており、購買業務の効率化を図っております。

c．開発業務の委託

当社は、顧客から受注したシステム開発業務を効率的に行うために、システム開発力を有する富士ソフトエービー株式会社に対して、プログラミング等のシステム開発業務の一部を業務委託しております。委託先の選定にあたりましては、複数社による競合見積もりを実施し、価格、納期及び技術力等を総合的に勘案し、決定しております。

d．社内使用システム機器等の購入

当社は、富士ソフトエービー株式会社より、主に自社で使用する業務用システム機器及び備品等を購入しております。購入先の選定については、商品仕入取引と同様に、競合見積もりを行い、価格、納期等を中心に総合的な観点から検討し、決定しております。

e．事務所賃借

当社は、東京事業所の事務所を富士ソフトエービー株式会社から賃借しております。物件の選定については、複数物件の競合見積もりを行い、立地及び賃借料等を総合的に勘案し決定しております。

f．出向者人件費の支払い

当社は、富士ソフトエービー株式会社から出向者を受け入れており、当該出向者人件費の当社負担分の支払いにかかる取引であります。

g．経営指導料の支払い

当社が取締役として招聘した新岡弘行について、富士ソフトエービー株式会社からの派遣出向であり、同氏の従業員身分に対する賞与引当相当額の当社負担分を経営指導料として支払ったものであります。(給与部分については、出向者人件費として支払を行っております。)

なお、同氏は平成16年11月1日付で当社に転籍しており、当該取引は解消されております。

h．その他

主として、展示会出展費用等の、事業活動における富士ソフトエービー株式会社との連携等に際して生ずる、諸経費の立替金精算等に関する取引であります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社は、ますます高度化、多様化する顧客からの情報システムサービスへのニーズに対応し、常に新しい技術・製品及びサービスの提供を目指すために、今後の事業分野で中心となる製品・新技術の研究開発に取り組んでおります。

当事業年度の研究開発は、ソリューション事業及びプロダクト事業に係るものであり、「Microsoft .NETのスマートクライアントの調査・研究」や「Webポータル構築技術(Broadvision)の調査・研究」を中心に注力いたしました。

「Microsoft .NETのスマートクライアントの調査・研究」は、将来のソリューション事業やプロダクト事業への組み込みを想定し、ノウハウの蓄積、部品化への調査・研究を実施いたしました。

また、「Webポータル構築技術(Broadvision)の調査・研究」は、B2B、B2C、B2EのWebポータル構築技術に関する開発技術の研究として、ソリューション技術の検証、蓄積及び人材育成を実施いたしました。これらの研究開発費の総額は16,308千円となっております。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

#### 資産

当事業年度末の資産総額は50億47百万円（前年度末比14億99百万円増）となりました。その内訳は、流動資産41億28百万円（前年度末比15億58百万円増）、固定資産9億19百万円（前年度末比59百万円減）であります。

流動資産の主な増加要因は、当期純利益の増大に伴う現金及び預金の増加（5億44百万円増）及び売上拡大に伴う売掛金の増加（8億59百万円増）等によるものであります。

固定資産の主な減少要因は、製品完成に伴うソフトウェア仮勘定の減少（60百万円減）等によるものであります。

#### 負債

当事業年度末の負債総額は、32億99百万円（前年度末比11億37百万円増）となりました。その内訳は、流動負債30億9百万円（前年度末比12億85百万円増）、固定負債2億89百万円（前年度末比1億48百万円減）であります。

流動負債の主な増加要因は、支払サイトの長い新規取引先との取引増加による買掛金の増加（11億89百万円増）等によるものであります。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金の返済による減少（1億円減）、退職金制度改定による確定拠出年金への資産移管による長期未払金の減少（53百万円減）等によるものであります。

#### 資本

当事業年度末の自己資本は、17億48百万円（前年度末比3億62百万円増）となりました。主な増加要因は当期純利益計上による当期末処分利益の増加（3億61百万円増）等によるものであります。

自己資本比率につきましては、4.5ポイント低下し、34.6%となりました。

#### 流動性と資金の源泉

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (2) 経営成績

#### 売上高

当事業年度における売上高は107億6百万円（前年同期比27.8%増）となりました。主な増加要因は、主要顧客からの大型案件受注等によるものであります。

事業別の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

#### 売上原価

当事業年度における売上原価は、87億2百万円（前年同期比29.5%増）と売上高の増加に伴い、前年同期額を上回りました。また、売上原価率につきましては1.1ポイント上昇し、81.3%となりました。

売上原価率の主な上昇要因は、その他事業の店舗系システムの導入展開サービス、システム機器販売等の原価率が高い案件の売上構成比が増加したことによるものであります。

#### 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、13億13百万円（前年同期比22.0%増）となりました。また、売上高販売費比率は0.6ポイント低下し、12.3%となりました。

主な低下要因は、業務の効率化により人件費の増加及び一般管理費の増加を抑制したことによるものであります。

#### 営業外損益

当事業年度における営業外収益は、3百万円（前年同期比91%減）となりました。主な減少要因は、マイカルグループからの衛星ネットワーク解約違約金であるシステムサービス解約収入、役員保険解約による保険解約返戻金収入等の減少によるものであります。

営業外費用は46百万円（前年同期比12.4%減）となりました。主な要因は、商品の評価損の増加、マイカルグループ衛星ネットワーク解約に伴うシステムサービス解約損失の減少及びその他固定資産除却損の減少等によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、パソコン等の端末機器及び通信関連機器、本社・東京事業所の増床に伴うセキュリティ関連機器、堂島センター環境整備用のラック等の設置、社内システムのソフトウェア開発費等に総額233,266千円（有形固定資産107,173千円、無形固定資産126,092千円）の投資を行いました。

なお、生産の能力に大きな影響を与えるような設備の売却・撤去等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、大阪の本社及びデータセンター並びに東京事業所にて事業展開を行っております。

当社における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

平成17年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	ソリューション事業 プロダクト事業 その他事業	生産、販売、その他の設備	28,697	78,879	-	155,241	262,818	238
堂島センター (大阪市北区)	アウトソーシング事業	生産設備	7,265	61,553	-	28,327	97,146	8
東京事業所 (東京都墨田区)	ソリューション事業 プロダクト事業 その他事業	生産、販売、その他の設備	6,155	19,622	-	36,673	62,451	81

(注) 1. 金額は帳簿価額によっております。

2. 従業員数は就業人員(出向者を除き、受入出向者、嘱託及び常用パートを含んでおります。)であります。

3. 帳簿価額のうちその他は自社利用等のソフトウェアの無形固定資産であり、市場販売目的のソフトウェアは含んでおりません。

4. リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)	備考
コンピューター、通信 関連機器等	一式	1～8	274,286	549,080	所有権移転外ファイナンス・リース

5. 建物及び構築物はすべて賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

また、各賃借物件の年間賃借料は、以下のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料(千円)
本社	大阪市北区	188,612
堂島センター	大阪市北区	103,678
東京事業所	東京都墨田区	61,968

6. 平成17年4月に、幕張事業所を設置しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成17年9月30日現在における重要な設備の新設計画は次の通りです。

#### 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	大阪市 北区	ソリューション事業 プロダクト 事業 その他事業	社内システム・端末機器等	156,946	23,481	自己資金及び借入金	平成17年 4月	平成18年 3月	(注)
堂島センター	大阪市 北区	アウトソーシング事業	ネットワーク・セキュリティ関連機器等	72,450	12,613	自己資金及び借入金	平成17年 4月	平成18年 3月	
東京事業所	東京都 墨田区	ソリューション事業 プロダクト 事業 その他事業	開発ツール・環境整備の設備等	82,790	4,281	自己資金及び借入金	平成17年 4月	平成18年 3月	

(注) 当社が生産している情報処理サービスにつきましては、顧客のニーズに合わせて生産しているものであり多岐多種に及び完成後の生産能力の表示が困難なため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	112,000
計	112,000

(注) 平成17年6月28日開催の取締役会決議により、平成17年8月31日付けで株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は96,000株増加し、112,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	28,000	非上場・非登録
計	28,000	-

(注) すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年9月1日 (注)1	200	2,200	10,000	110,000	45,648	45,648
平成12年9月5日 (注)2	1,800	4,000	90,000	200,000	-	45,648
平成17年8月31日 (注)3	24,000	28,000	-	200,000	-	45,648

(注) 1. 株式会社マイカル総合研究所と合併

合併比率 1:0.1

2. 有償第三者割当(割当先 株式会社マイカル(現 更生会社株式会社マイカル))

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

3. 株式分割(1:7)によるものであります。

## (4) 【所有者別状況】

(平成17年9月30日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	10	11	-
所有株式数(株)	-	-	-	20,335	-	-	7,665	28,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	72.63	-	-	27.37	100	-

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成17年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,000	28,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	28,000	-	-
総株主の議決権	-	28,000	-

## 【自己株式等】

(平成17年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (6) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とその水準の維持を図ることが株主への利益還元であり、経営の重要課題であると認識しております。よって、配当金につきましては、企業価値の向上とその水準の維持を可能とする範囲において、事業規模拡大のための内部留保とのバランスを考慮しながら決定することを基本方針としております。

以上のような方針から、平成17年3月期の配当は、1株当たり15,750円とさせていただきました。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される事業規模拡大を図るべく、新規事業及び新製品の開発に対して有効に投資してまいりたいと考えております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録でありますので、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		卜部 邦彦	昭和21年10月9日生	昭和44年4月 日本N C R株式会社入社 昭和48年12月 株式会社田辺経営(現 株式会 社タナベ経営)入社 昭和54年3月 株式会社ニチイ(現 更生会社 株式会社マイカル)入社 昭和62年10月 同社管理本部情報システム部長 平成3年2月 当社常務取締役 平成7年5月 当社専務取締役 平成10年5月 当社代表取締役副社長 平成13年5月 当社代表取締役社長(現任)	1,400
専務取締役	プロジェクト統 括部長	城田 正昭	昭和26年9月15日生	昭和49年4月 株式会社ニチイ(現 更生会社 株式会社マイカル)入社 平成3年2月 当社取締役S I 事業部長 平成7年5月 当社常務取締役S I 事業部長 平成9年7月 当社常務取締役サティ・ビブレ システム事業部長 平成13年3月 当社常務取締役流通システム事 業部長 平成14年4月 当社常務取締役G M S システム 事業部長 平成15年4月 当社常務取締役ポスフルP T プロジェクトマネージャー 平成16年4月 当社常務取締役プロジェクト統 括部長 平成16年6月 当社専務取締役プロジェクト統 括部長(現任)	770
取締役	流通システムプ ロダクト事業部 長	長田 光男	昭和37年5月16日生	昭和60年4月 株式会社ニチイ(現 更生会社 株式会社マイカル)入社 平成3年2月 当社入社(出向) 平成4年9月 当社転籍 平成11年3月 当社ストアシステム部長 平成12年3月 当社プロダクト事業部長 平成13年5月 当社取締役プロダクト事業部長 平成14年4月 当社取締役流通・サービスシ ステム事業部長 平成15年4月 当社取締役流通システムプロダ クト事業部長(現任)	406

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	GMSシステム 事業部長	大西 誠	昭和33年1月18日生	昭和56年4月 株式会社ニチイ(現 更生会社 株式会社マイカル)入社 平成3年2月 当社入社(出向) 平成4年9月 当社転籍 平成7年11月 当社オープンシステム部長 平成10年8月 当社ビジネスシステム事業部長 平成11年12月 当社ITS推進部長 平成12年3月 当社店舗システム部長 平成13年3月 当社流通システム部 平成14年4月 当社取締役GMSシステム事業 部GMSシステムサポート部長 平成15年4月 当社取締役GMSシステム事業 部営業グループグループリー ダー 平成16年4月 当社取締役GMSシステム事業 部長(現任)	406
取締役	ソフトウェアセ ンター長	新岡 弘行	昭和38年1月8日生	平成元年4月 富士ソフトエーピーシ株式会社 入社 平成15年6月 当社取締役開発技術統括担当 平成16年11月 当社転籍 平成16年12月 当社取締役ソフトウェアセン ター長(現任)	406
取締役	管理部長	足立 金治	昭和22年6月28日生	昭和45年4月 株式会社ヴァン チャケット入 社 昭和54年5月 株式会社ニチイ(現 更生会社 株式会社マイカル)入社 平成3年2月 当社管理部長(出向) 平成4年9月 当社転籍 平成16年6月 当社取締役管理部長(現任)	406
取締役		猪原 幸裕	昭和37年3月17日生	昭和57年4月 株式会社富士ソフトウエア研究 所(現 富士ソフトエーピーシ 株式会社)入社 平成16年4月 同社流通システム事業本部副本 部長兼営業部長兼計画室長 平成16年5月 富士ソフトディーアイエス株式 会社取締役 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成16年10月 富士ソフトエーピーシ株式会社 ソリューション事業本部副本部 長兼流通ソリューション部長 平成17年4月 同社IT事業本部公共システム 部長 平成17年10月 同社IT事業本部公共・公益事 業推進部長(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		井口 與志昭	昭和23年7月16日生	昭和47年4月 株式会社ニチイ(現 更生会社 株式会社マイカル)入社 平成3年2月 当社取締役SO事業部長 平成9年7月 当社取締役本社システム事業部 長 平成14年4月 当社取締役マネジメントシステ ム事業部長 平成15年4月 当社取締役GMSシステム事業 部長 平成16年4月 当社取締役 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	406
監査役		巨勢 欣一郎	昭和33年1月29日生	昭和55年10月 コンピュータサービス株式会社 (現 株式会社CSK)入社 平成12年5月 富士ソフトエーピーシ株式会社 入社 平成16年4月 同社IT事業本部大阪事業所長 (現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	-
計					4,200

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株式を公開し、一般の投資家を広く株主として受け入れる企業として、継続的な株主価値の増大は当然の責務であるということを念頭に、当社はそれを実現させるためのコーポレート・ガバナンスのあり方を次のように考え、実行してまいります。

#### 経営責任の所在の明確化

役員賞与を業績に連動させることによって、経営責任の所在の明確化を図ってまいります。

#### 経営陣に対する監視

経営陣に対する監視を目的として定められた商法上の機関の本来有する機能を最大限に発揮させることにより、その目的を達成させてまいります。

#### 監査機能の有効化

内部監査と連携を取りつつ、あくまで取締役の業務執行を監視するという視点により監査を行うことで監査役による監査機能を有効なものとしてまいります。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

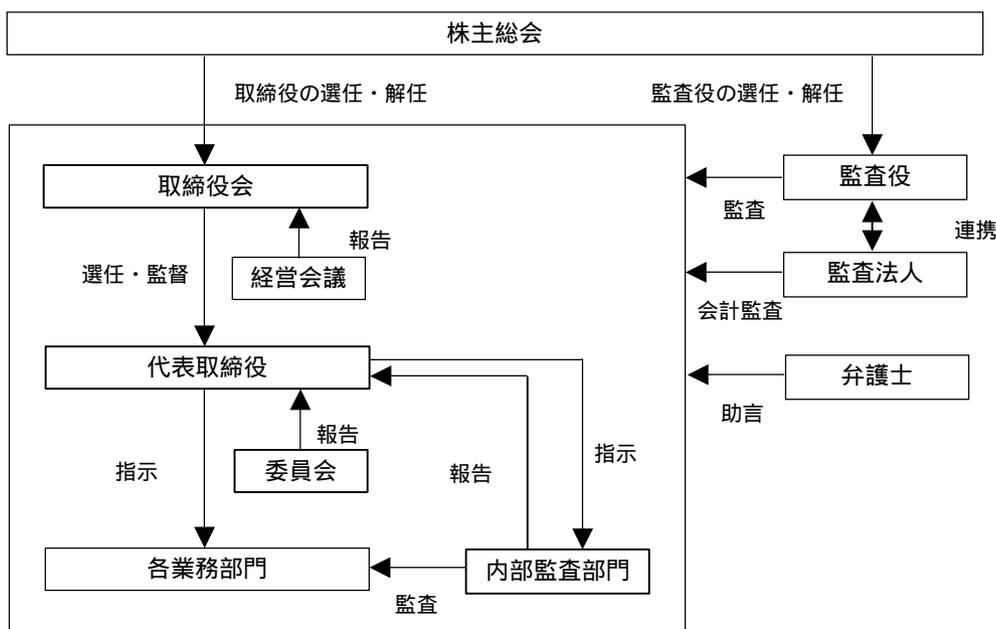
#### 会社の機関の基本説明

当社は社内外の監査役が、株主に代わって取締役の職務の執行を監督することで健全な経営の維持を図る監査役制度を採用しております。

取締役は、業務執行上の意思決定を取締役にて行い、その補完的役割を担う機能として経営会議を設置しております。

業務執行責任者である代表取締役は、自らの業務執行をより有効なものとするための諮問機関として、セキュリティ強化委員会、品質・生産性向上委員会、教育委員会、製品開発委員会を設置するとともに、内部監査部門を設置し、内部統制の強化を図っております。

#### 会社の機関・内部統制の関係



#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、有価証券届出書提出日現在、取締役7名で構成されており、毎月1回定期的に開催され、月次決算の報告及び商法、取締役会規則に定められた事項に関する審議を行っております。また、経営会議では業務執行の具体的内容や、その背景となる戦略検討及び重要事項の取組方針の審議が行われ、その結果に基づいて業務執行責任者が意思決定を行う仕組みとなっており、迅速な意思決定を行えるように、毎月2回開催しております。なお、経営会議の出席者は、取締役及び事業部長等であります。

監査役は、常勤監査役及び非常勤監査役それぞれ1名ずつ計2名の体制をとっており、毎月開催される取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席する事により、各取締役の業務遂行状況を確認するとともに、日常業務においては、商法をはじめとする経営上遵守すべき法規に対するコンプライアンスがなされているかどうかのリーガルチェックを実施しております。

外部からの監視体制として、会計監査を中央青山監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正性の確保に努めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門は、平成17年9月30日現在、2名により構成され、内部監査担当者は監査計画書に基づき各部署の業務活動全般に対して、運営状況、業務の効率性・合理性及びコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施するとともに、監査役及び監査法人とは監査方法等に関して、確認、意見交換などを行い、連携を密にすることで効率的に監査を実施しております。なお、監査結果につきましては、代表取締役社長に報告するとともに、業務活動の改善及び適切な運営に向け勧告、助言等を実施しております。

監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役1名の2名により構成され、監査計画に基づく取締役会等の重要な会議への出席の他、経営方針の浸透状況の確認等、内部統制の実効性に関する監査や、内部監査への立会及び会計監査に関する監査法人との意見交換、監査結果の聴取など、内部監査部門及び監査法人との連携を密にした監査を実施し、監査の充実を図っております。また、毎月1回の監査役協議にて監査役間の情報交換等を行うことで、多面的な経営監視を実施し、監査機能の有効化を図っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、長坂隆、中村和臣であり、中央青山監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補5名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役猪原幸裕は、当社の親会社である富士ソフトエービーシ株式会社IT事業本部公共システム部長であり、また社外監査役巨勢欣一郎は、富士ソフトエービーシ株式会社IT事業本部大阪事業所長であります。当社と同社の取引は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (10) 親会社グループとの関係について 取引関係について」に記載のとおり、当社パッケージソフトウエア製品の販売等、商品仕入、システム開発の委託等の営業取引のほか、社内使用システム機器等の購入、東京事業所の事務所賃借、出向者人件費の支払い、経営指導料の支払い、その他の取引があります。なお、経営指導料の支払いは、平成16年10月31日付で解消しております。

### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社は個人情報保護、情報セキュリティに関するリスクに対してセキュリティ強化委員会を設置し、毎月2回の定期的なミーティングの開催及び毎月1回のセキュリティパトロールを実施し、リスク管理体制の強化を図っております。

また、コンプライアンスについては、顧問弁護士と顧問契約を締結し、業務遂行に関して必要に応じ、適宜アドバイスを受けることにより、コンプライアンスの徹底に努めております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

第16期事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

役員報酬：

取締役を支払った報酬（役員賞与17,200千円含む） 60,675千円（内、社外取締役 - 千円）

なお、上記のほか、次の金額を支給しております。

役員退職慰労金 2,604千円（内、社外取締役 - 千円）

使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む） 44,783千円（内、社外取締役 - 千円）

監査役を支払った報酬 9,000千円（内、社外監査役 - 千円）

(5) 監査報酬の内容

当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 11,338千円

上記以外の報酬の支払はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第15期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び第16期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第15期 (平成16年3月31日)		第16期 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		694,245		1,238,258	
2. 受取手形		10,955		109,612	
3. 売掛金		1,408,957		2,268,362	
4. 商品		3,302		28,071	
5. 仕掛品		222,369		274,700	
6. 貯蔵品		2,449		4,299	
7. 前渡金		20,000		-	
8. 前払費用		61,388		57,125	
9. 繰延税金資産		139,597		163,288	
10. 未収入金		13,583		6,200	
11. その他		513		-	
貸倒引当金		8,170		21,808	
流動資産合計		2,569,192	72.4	4,128,111	81.8
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		93,035		99,654	
減価償却累計額		53,286	39,749	57,536	42,118
2. 工具器具備品		839,447		835,265	
減価償却累計額		726,272	113,175	675,210	160,055
有形固定資産合計			152,924		202,174
(2) 無形固定資産					
1. 営業権			26,250		14,000
2. 商標権			1,472		1,304
3. 電話加入権			58,302		58,302
4. 施設利用権			21,019		19,089
5. ソフトウェア			349,847		331,966
6. ソフトウェア仮勘定			115,005		54,368
無形固定資産合計			571,897		479,030
			16.1		9.5

区分	注記 番号	第15期 (平成16年3月31日)		第16期 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		6,500		7,850	
2. 長期前払費用		1,897		906	
3. 敷金保証金		69,307		71,801	
4. 繰延税金資産		176,162		157,572	
投資その他の資産合計		253,867	7.2	238,130	4.7
固定資産合計		978,689	27.6	919,335	18.2
資産合計		3,547,881	100.0	5,047,447	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形		-		27,830	
2. 買掛金	2	754,324		1,943,412	
3. 短期借入金		125,000		40,000	
4. 1年以内返済予定の長期借入金		100,000		100,000	
5. 未払金		194,305		178,623	
6. 未払費用		70,494		79,658	
7. 未払法人税等		89,454		164,836	
8. 未払消費税等		37,823		51,675	
9. 前受金		65,193		65,985	
10. 預り金		126,913		153,961	
11. 賞与引当金		161,040		203,960	
流動負債合計		1,724,551	48.6	3,009,943	59.7
固定負債					
1. 長期借入金		200,000		100,000	
2. 役員退職慰労引当金		65,658		73,189	
3. 長期未払金		169,152		115,362	
4. その他		2,660		675	
固定負債合計		437,470	12.3	289,228	5.7
負債合計		2,162,021	60.9	3,299,172	65.4

区分	注記 番号	第15期 (平成16年3月31日)			第16期 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	1		200,000	5.6		200,000	3.9
資本剰余金							
1. 資本準備金		45,648			45,648		
資本剰余金合計			45,648	1.3		45,648	0.9
利益剰余金							
1. 利益準備金		33,490			33,490		
2. 任意積立金							
(1) 別途積立金		500,000			500,000		
3. 当期末処分利益		607,325			968,937		
利益剰余金合計			1,140,815	32.2		1,502,427	29.8
その他有価証券評価差額 金			602	0.0		199	0.0
資本合計			1,385,860	39.1		1,748,274	34.6
負債・資本合計			3,547,881	100.0		5,047,447	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. アウトソーシング事業		5,381,631			5,477,627		
2. ソリューション事業		1,534,146			2,693,029		
3. プロダクト事業		844,598			799,680		
4. その他事業		617,129	8,377,505	100.0	1,735,939	10,706,277	100.0
売上原価							
1. アウトソーシング事業		4,281,733			4,163,828		
2. ソリューション事業		1,366,856			2,218,073		
3. プロダクト事業		554,541			676,742		
4. その他事業		519,601	6,722,731	80.2	1,644,300	8,702,943	81.3
売上総利益			1,654,773	19.8		2,003,333	18.7
販売費及び一般管理費	1,5		1,076,405	12.9		1,313,705	12.3
営業利益			578,368	6.9		689,627	6.4
営業外収益							
1. 受取利息		5			69		
2. 受取配当金		284			322		
3. システムサービス解約 収入		21,000			-		
4. 保険解約返戻金		7,994			-		
5. 受取保険手数料		954			965		
6. 助成金収入		1,493			1,299		
7. 雑収入		4,014	35,747	0.4	574	3,231	0.0
営業外費用							
1. 支払利息		2,926			2,569		
2. 商品評価損		-			30,000		
3. システムサービス解約 損失		22,137			-		
4. 固定資産除却損		20,789			6,071		
5. 為替差損		-			119		
6. 雑損失		6,853	52,707	0.6	7,386	46,146	0.4
経常利益			561,408	6.7		646,712	6.0

区分	注記 番号	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益	2	17,337	17,337	0.2	-	-	-
特別損失							
1. 東京事業所移転費用	3	11,875			-		
2. 退職金制度変更に伴う 一時費用	4	74,747	86,623	1.0	-	-	-
税引前当期純利益			492,123	5.9		646,712	6.0
法人税、住民税及び事 業税		184,340			233,550		
法人税等調整額		31,655	215,995	2.6	5,649	227,900	2.1
当期純利益			276,127	3.3		418,812	3.9
前期繰越利益			331,197			550,125	
当期末処分利益			607,325			968,937	

売上原価明細書

(a) アウトソーシング事業

区分	注記 番号	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		652,724	15.3	668,961	16.1
外注費		1,406,058	32.8	1,445,242	34.7
経費	1	2,222,951	51.9	2,049,625	49.2
当期総製造費用		4,281,733	100.0	4,163,828	100.0
当期売上原価		4,281,733		4,163,828	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

## (売上原価明細書に関する脚注)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1. 主な内訳は次のとおりであります。		1. 主な内訳は次のとおりであります。	
保守料	296,116千円	保守料	289,638千円
水道光熱費	147,087千円	水道光熱費	148,532千円
通信費	377,130千円	通信費	303,971千円
リース料	324,631千円	リース料	249,596千円
レンタル料	632,383千円	レンタル料	550,011千円
地代家賃	201,619千円	地代家賃	202,569千円
減価償却費	105,816千円	減価償却費	84,328千円

## (b) ソリューション事業

区分	注記 番号	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		451,427	30.9	556,592	24.0
外注費		761,477	52.1	1,481,501	63.8
経費		248,584	17.0	284,631	12.2
当期総製造費用		1,461,488	100.0	2,322,724	100.0
期首仕掛品棚卸高		140,814		180,120	
期首ソフトウェア仮勘定 残高		5,601		35,569	
合計		146,415		215,689	
期末仕掛品棚卸高		180,120		218,966	
期末ソフトウェア仮勘定 残高		35,569		11,062	
合計		215,689		230,028	
他勘定振替	1	25,358		90,312	
当期売上原価		1,366,856		2,218,073	

## 原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

## (売上原価明細書に関する脚注)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1. 他勘定振替		1. 他勘定振替	
ソフトウェアへの振替高	25,358千円	ソフトウェアへの振替高	90,312千円

## (c) プロダクト事業

区分	注記 番号	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		253,672	29.0	254,172	31.5
外注費		235,669	27.0	202,122	25.0
経費	1	384,932	44.0	350,627	43.5
当期総製造費用		874,273	100.0	806,921	100.0
期首仕掛品棚卸高		36,195		42,249	
期首ソフトウェア仮勘定 残高		14,206		79,436	
合計		50,401		121,685	
期末仕掛品棚卸高		42,249		55,733	
期末ソフトウェア仮勘定 残高		79,436		43,306	
合計		121,685		99,040	
他勘定振替	2	248,448		152,824	
当期売上原価		554,541		676,742	

## 原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

## (売上原価明細書に関する脚注)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1. 主な内訳は次のとおりであります。		1. 主な内訳は次のとおりであります。	
減価償却費	208,870千円	減価償却費	202,212千円
2. 他勘定振替		2. 他勘定振替	
ソフトウェアへの振替高	248,448千円	ソフトウェアへの振替高	152,824千円

## (d) その他事業

区分	注記 番号	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		8,939	5.5	63,438	6.7
外注費		8,301	5.1	27,719	2.9
経費	1	144,485	89.4	856,465	90.4
当期総製造費用		161,725	100.0	947,622	100.0
期首商品棚卸高		245		3,302	
合計		245		3,302	
商品仕入高		360,933		751,447	
期末商品棚卸高		3,302		28,071	
合計		3,302		28,071	
他勘定振替	2	-		30,000	
当期売上原価		519,601		1,644,300	

## 原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

## (売上原価明細書に関する脚注)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 主な内訳は次のとおりであります。	1. 主な内訳は次のとおりであります。 顧客ネットワーク設備取替費用 426,108千円 事務消耗品費 196,847千円
2. 他勘定振替	2. 他勘定振替 商品評価損 30,000千円

【キャッシュ・フロー計算書】

		第15期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	第16期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャ シュ・フロー			
税引前当期純利益		492,123	646,712
減価償却費		369,301	362,999
賞与引当金の増加額		26,080	42,920
退職未払金の増加(減 少)額		245,317	94,103
退職給付引当金の減少 額		232,912	-
役員退職慰労引当金の 増加額		9,450	7,531
貸倒引当金の増加額		8,170	13,638
受取利息及び受取配当 金		295	391
支払利息		2,926	2,569
固定資産除却損		67,476	6,071
売上債権の増加額		277,864	958,061
棚卸資産の増加額		50,866	78,950
その他流動資産の増 加(減少)額		62,665	35,156
仕入債務の増加(減 少)額		148,653	1,222,428
その他流動負債の増加 額		158,586	69,045
その他固定負債の減少 額		1,923	1,984
役員賞与の支払額		15,600	17,200
小計		588,650	1,258,381
利息及び配当金の受取 額		295	391
利息の支払額		3,362	2,358
法人税等の支払額		228,592	176,358
営業活動によるキャ シュ・フロー		356,991	1,080,056

		第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
貸付金の回収による収入		707	513
有形固定資産の取得による支出		50,267	100,840
無形固定資産の取得による支出		390,951	208,222
固定資産の売却による収入		7,039	-
その他投資等の取得による支出		-	5,798
その他投資等の回収による収入		49,238	3,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		384,232	311,043
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		450,000	200,000
短期借入金の返済による支出		524,000	285,000
長期借入れによる収入		300,000	-
長期借入金の返済による支出		-	100,000
配当金の支払額		40,000	40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		186,000	225,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		158,758	544,012
現金及び現金同等物の期首残高		535,486	694,245
現金及び現金同等物の期末残高	1	694,245	1,238,258

【利益処分計算書】

		第15期 (株主総会承認日 平成16年6月26日)		第16期 (株主総会承認日 平成17年6月25日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			607,325		968,937
利益処分額					
1. 配当金		40,000		63,000	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		17,200 -		22,550 (2,000)	
3. 別途積立金		-	57,200	300,000	385,550
次期繰越利益			550,125		583,387

重要な会計方針

項目	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 個別法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物 定額法 工具器具備品 定率法 なお、主要な耐用年数は以下の通りであります。 建物 2～18年 工具器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。 社内利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左  社内利用目的のソフトウェア 同左  その他 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金            期末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金            従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「日本公認会計士協会 会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便法により、会社規程に基づく自己都合による期末要支給額の100%を計上しております。            (追加情報)            当社は、確定拠出年金の施行に伴い、平成16年3月に退職一時金制度について確定拠出型年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。            本移行に伴う損益等に与えた影響額については「退職給付に関する注記」に記載しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金            同左</p> <p>(2) 賞与引当金            同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金            同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理            税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理            同左</p>

表示方法の変更

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前会計期間まで「売上原価」として一括表記しておりましたが、システム変更に伴い事業別に把握できるようになったため、当会計期間より事業別に区分して表示する方法に変更いたしました。</p>	

追加情報

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1. 更生会社株式会社マイカルの会社更生手続きについて</p> <p>当社の主要得意先である更生会社株式会社マイカルは、平成15年9月30日に東京地方裁判所により会社更生計画が認可決定され、当該会社更生計画に基づき、同社は平成15年11月29日にイオン株式会社の100%子会社となりました。</p> <p>前事業年度末に更生債権等として計上していたもののうち、当事業年度末に当社が同社及びその関係であった会社に対して有する更生債権12,813千円は、債務弁済計画に基づき回収が見込まれるため、未収入金として計上しております。</p>	



## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>694,245千円</u>	現金及び預金勘定 <u>1,238,258千円</u>
現金及び現金同等物 <u>694,245千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,238,258千円</u>

## (リース取引関係)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	1,176,787	851,161	325,626	工具器具備品	697,342	211,078	486,263
ソフトウェア	68,589	26,332	42,257	ソフトウェア	71,417	40,486	30,930
合計	1,245,376	877,493	367,883	合計	768,759	251,564	517,194
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		188,290千円		1年内		191,148千円	
1年超		198,468千円		1年超		336,524千円	
合計		386,758千円		合計		527,673千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料		356,954千円		支払リース料		262,771千円	
減価償却費相当額		295,366千円		減価償却費相当額		241,170千円	
支払利息相当額		21,149千円		支払利息相当額		13,204千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				同左			

## (有価証券関係)

## 有価証券

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第15期 (平成16年3月31日)			第16期 (平成17年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-	7,514	7,850	335
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	7,514	7,850	335
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	7,514	6,500	1,014	-	-	-
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	7,514	6,500	1,014	-	-	-
	合計	7,514	6,500	1,014	7,514	7,850	335

## (デリバティブ取引関係)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要            当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年3月に適格退職年金制度を改訂し確定拠出年金制度に移行しました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項            退職一時金制度から確定拠出型年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の減少額</td> <td style="text-align: right;">170,570千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td style="text-align: right;">170,570千円</td> </tr> </table> <p>また、確定拠出年金制度への資産移管額は143,317千円であり、4年間で移管する予定であります。確定拠出年金制度へ資産移管しない清算退職金は103,306千円であり、翌事業年度又は退職時にて給付する予定であります。</p> <p>なお、当事業年度末時点の未移管額及び未給付額は、未払金(流動負債)、長期未払金(固定負債)に計上しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">簡便法による退職給付費用の総額</td> <td style="text-align: right;">129,025千円</td> </tr> </table> <p>(うち、確定拠出年金制度への移行に伴う一時費用74,747千円)</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項            退職給付債務の算定方法            簡便法を採用しており、適格退職年金制度及び退職一時金制度については、期末要支給額で算定しております。</p>	退職給付債務の減少額	170,570千円	退職給付引当金の減少	170,570千円	簡便法による退職給付費用の総額	129,025千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要            同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">60,020千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p>	確定拠出年金への掛金支払額	60,020千円
退職給付債務の減少額	170,570千円								
退職給付引当金の減少	170,570千円								
簡便法による退職給付費用の総額	129,025千円								
確定拠出年金への掛金支払額	60,020千円								

## ( 税効果会計関係 )

第15期 ( 自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日 )	第16期 ( 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日 )																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">67,636千円</td></tr> <tr><td>決算賞与未払金否認</td><td style="text-align: right;">17,072千円</td></tr> <tr><td>仕掛品評価損否認</td><td style="text-align: right;">11,335千円</td></tr> <tr><td>共済会預り金会社負担金否認</td><td style="text-align: right;">862千円</td></tr> <tr><td>退職金制度改定未払金超過額</td><td style="text-align: right;">31,989千円</td></tr> <tr><td>未払事業税・未払事業所税</td><td style="text-align: right;">10,701千円</td></tr> <tr><td>&lt;短期項目 計&gt;</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139,597千円</td></tr> <tr><td>退職給与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">59,995千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">26,657千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">84,926千円</td></tr> <tr><td>少額資産償却費用</td><td style="text-align: right;">4,171千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金に係わる繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">411千円</td></tr> <tr><td>&lt;長期項目 計&gt;</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">176,162千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">315,760千円</td></tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	67,636千円	決算賞与未払金否認	17,072千円	仕掛品評価損否認	11,335千円	共済会預り金会社負担金否認	862千円	退職金制度改定未払金超過額	31,989千円	未払事業税・未払事業所税	10,701千円	<短期項目 計>	139,597千円	退職給与引当金繰入超過額	59,995千円	役員退職慰労引当金損金算入否認	26,657千円	減価償却費超過額	84,926千円	少額資産償却費用	4,171千円	その他有価証券評価差額金に係わる繰延税金資産	411千円	<長期項目 計>	176,162千円	繰延税金資産の純額	315,760千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">5,118千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">82,807千円</td></tr> <tr><td>決算賞与未払金否認</td><td style="text-align: right;">19,718千円</td></tr> <tr><td>仕掛品評価損否認</td><td style="text-align: right;">18,170千円</td></tr> <tr><td>共済会預り金会社負担金否認</td><td style="text-align: right;">1,397千円</td></tr> <tr><td>退職金制度改定未払金超過額</td><td style="text-align: right;">14,555千円</td></tr> <tr><td>未払事業税・未払事業所税</td><td style="text-align: right;">21,520千円</td></tr> <tr><td>&lt;短期項目 計&gt;</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163,288千円</td></tr> <tr><td>退職金制度改定長期末払金</td><td style="text-align: right;">46,837千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">29,715千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">70,290千円</td></tr> <tr><td>少額資産償却費用</td><td style="text-align: right;">10,865千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金に係わる繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">136千円</td></tr> <tr><td>&lt;長期項目 計&gt;</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157,572千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">320,861千円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	5,118千円	賞与引当金繰入超過額	82,807千円	決算賞与未払金否認	19,718千円	仕掛品評価損否認	18,170千円	共済会預り金会社負担金否認	1,397千円	退職金制度改定未払金超過額	14,555千円	未払事業税・未払事業所税	21,520千円	<短期項目 計>	163,288千円	退職金制度改定長期末払金	46,837千円	役員退職慰労引当金損金算入否認	29,715千円	減価償却費超過額	70,290千円	少額資産償却費用	10,865千円	その他有価証券評価差額金に係わる繰延税金負債	136千円	<長期項目 計>	157,572千円	繰延税金資産の純額	320,861千円
賞与引当金繰入超過額	67,636千円																																																										
決算賞与未払金否認	17,072千円																																																										
仕掛品評価損否認	11,335千円																																																										
共済会預り金会社負担金否認	862千円																																																										
退職金制度改定未払金超過額	31,989千円																																																										
未払事業税・未払事業所税	10,701千円																																																										
<短期項目 計>	139,597千円																																																										
退職給与引当金繰入超過額	59,995千円																																																										
役員退職慰労引当金損金算入否認	26,657千円																																																										
減価償却費超過額	84,926千円																																																										
少額資産償却費用	4,171千円																																																										
その他有価証券評価差額金に係わる繰延税金資産	411千円																																																										
<長期項目 計>	176,162千円																																																										
繰延税金資産の純額	315,760千円																																																										
貸倒引当金繰入超過額	5,118千円																																																										
賞与引当金繰入超過額	82,807千円																																																										
決算賞与未払金否認	19,718千円																																																										
仕掛品評価損否認	18,170千円																																																										
共済会預り金会社負担金否認	1,397千円																																																										
退職金制度改定未払金超過額	14,555千円																																																										
未払事業税・未払事業所税	21,520千円																																																										
<短期項目 計>	163,288千円																																																										
退職金制度改定長期末払金	46,837千円																																																										
役員退職慰労引当金損金算入否認	29,715千円																																																										
減価償却費超過額	70,290千円																																																										
少額資産償却費用	10,865千円																																																										
その他有価証券評価差額金に係わる繰延税金負債	136千円																																																										
<長期項目 計>	157,572千円																																																										
繰延税金資産の純額	320,861千円																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>IT投資減税控除額</td><td style="text-align: right;">5.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		IT投資減税控除額	5.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割等	0.2%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%																																												
法定実効税率	40.6%																																																										
(調整)																																																											
IT投資減税控除額	5.6%																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																										
住民税均等割等	0.2%																																																										
その他	0.5%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%																																																										
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>前事業年度(平成15年3月31日)</p> <p>地方税法等の一部を改定する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.0%から40.6%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額6百万円が減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6百万円増加しております。</p>																																																											

【関連当事者との取引】

第15期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	富士ソフトエービーシ(株)	横浜市中区	26,200	情報処理サービス業	直接86.3	役員2名 (うち代表取締役1名)	・製品の販売 ・商品の仕入 ・業務の外注	商品仕入	159,805	買掛金	45,731

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	富士ソフトエービーサービスビューロ(株)	東京都墨田区	50	情報処理サービス業	-	-	・業務の外注	業務委託	82,250	買掛金	14,383

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、市場価格・競合見積の結果等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

第16期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	富士ソフトエービーシ(株)	横浜市中区	26,200	情報処理サービス業	直接72.6	役員2名	・製品の販売 ・商品の仕入 ・業務の外注	当社パッケージソフトウエア製品の販売等	143,627	売掛金	34,820
										前受収益	94
								商品仕入	295,865	買掛金	68,029
								システム開発の委託等	133,981	買掛金	32,178

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	富士ソフトエービーサービスビューロ(株)	東京都墨田区	50	情報処理サービス業	-	-	・業務の外注	業務委託	97,685	買掛金	17,977

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、市場価格・競合見積の結果等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

( 1株当たり情報 )

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 342,165.14円	1株当たり純資産額 431,431.17円
1株当たり当期純利益金額 64,731.92円	1株当たり当期純利益金額 99,065.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益(千円)	276,127	418,812
普通株主に帰属しない金額(千円)	17,200	22,550
(うち利益処分による役員賞与金)	(17,200)	(22,550)
普通株式に係る当期純利益(千円)	258,927	396,262
期中平均株式数(株)	4,000	4,000

(重要な後発事象)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
	<p>平成17年6月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成17年8月31日付をもって普通株式1株につき7株に分割しております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 <span style="float: right;">24,000株</span></p> <p>(2) 分割方法</p> <p style="padding-left: 40px;">平成17年8月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき7株の割合をもって分割しております。</p> <p>2. 配当起算日</p> <p style="padding-left: 40px;">平成17年4月1日</p> <p style="padding-left: 40px;">当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">第15期</th> <th style="text-align: center;">第16期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 48,880.73円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 61,633.02円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 9,247.42円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 14,152.22円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td style="text-align: center;">同左</td> </tr> </tbody> </table>	第15期	第16期	1株当たり純資産額 48,880.73円	1株当たり純資産額 61,633.02円	1株当たり当期純利益金額 9,247.42円	1株当たり当期純利益金額 14,152.22円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左
第15期	第16期								
1株当たり純資産額 48,880.73円	1株当たり純資産額 61,633.02円								
1株当たり当期純利益金額 9,247.42円	1株当たり当期純利益金額 14,152.22円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左								

【附属明細表】（平成17年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	情報技術開発(株)	10,000	7,850
	計	10,000	7,850

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	93,035	7,477	857	99,654	57,536	4,620	42,118
工具器具備品	839,447	99,696	103,878	835,265	675,210	47,294	160,055
計	932,483	107,173	104,736	934,920	732,746	51,914	202,174
無形固定資産							
営業権	35,000	-	-	35,000	21,000	12,250	14,000
商標権	1,682	-	-	1,682	378	168	1,304
電話加入権	58,302	-	-	58,302	-	-	58,302
施設利用権	38,213	-	-	38,213	19,123	1,930	19,089
ソフトウェア	988,629	278,917	195,571	1,071,974	740,008	296,736	331,966
ソフトウェア仮勘定	115,005	54,368	115,005	54,368	-	-	54,368
計	1,236,833	333,285	310,577	1,259,541	780,510	311,084	479,030
長期前払費用	2,736	5,396	2,650	5,481	4,575	3,736	906

（注） 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

- 1．工具器具備品増加 システム機器・端末機器・通信関連機器49,455千円、本社・事業所増床工事22,260千円、堂島センター耐震工事16,408千円であります。
- 2．工具器具備品減少 システム機器・端末機器・通信関連機器96,237千円であります。
- 3．ソフトウェア増加 社内販売管理システム89,431千円、市販パッケージソフトウェア26,310千円、自社パッケージソフトウェア152,824千円であります。
- 4．ソフトウェア減少 自社パッケージソフトウェア195,371千円であります。
- 5．ソフトウェア仮勘定増加 自社パッケージソフトウェア製品の未完成による増加分であります。
- 6．ソフトウェア仮勘定減少 ソフトウェアへの振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	125,000	40,000	0.790	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	0.600	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200,000	100,000	0.600	平成18年～19年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	425,000	240,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	-	-	-

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		200,000	-	-	200,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(4,000)	(-)	(-)	(4,000)
	普通株式 (千円)	200,000	-	-	200,000
	計 (株)	(4,000)	(-)	(-)	(4,000)
	計 (千円)	200,000	-	-	200,000
資本準備金及び その他資本 剰余金	(資本準備金)				
	合併差益 (千円)	45,648	-	-	45,648
	計 (千円)	45,648	-	-	45,648
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	33,490	-	-	33,490
	(任意積立金)				
	別途積立金 (千円)	500,000	-	-	500,000
	計 (千円)	533,490	-	-	533,490

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,170	21,808	-	8,170	21,808
賞与引当金	161,040	203,960	161,040	-	203,960
役員退職慰労引当金	65,658	10,135	2,604	-	73,189

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】（平成17年3月31日現在）

## 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	218
預金	
当座預金	281,975
普通預金	956,063
小計	1,238,039
合計	1,238,258

## 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)ジャパンメンテナンス	88,800
(株)大塚商会	7,963
丸昌(株)	5,723
イオン(株)	3,197
東京リース(株)	2,395
(株)ポスフル	1,531
合計	109,612

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成17年4月	72,830
5月	18,298
6月	18,483
合計	109,612

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
更生会社(株)マイカル	1,002,920
(株)ポスフル	233,425
ポケットカード(株)	212,070
イオン(株)	146,936
(株)エムツーシステムズ	100,446
その他	572,562
合計	2,268,362

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
1,408,957	11,241,590	10,382,185	2,268,362	82.1	59.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額(千円)
コンピュータ機器他	28,071
合計	28,071

## 仕掛品

品目	金額(千円)
ソリューション事業仕掛品	218,966
プロダクト事業仕掛品	55,733
合計	274,700

## 貯蔵品

品目	金額(千円)
J R新幹線・航空券チケット	2,949
切手・印紙	480
その他	870
合計	4,299

## 支払手形

相手先	金額(千円)
アマノ(株)	27,830
合計	27,830

## 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)富士通ビジネスシステム	451,427
富士通(株)	266,635
日立電線商事(株)	207,484
情報技術開発(株)	121,676
富士ソフトエーピーシ(株)	108,555
その他	787,632
合計	1,943,412

## 未払金

相手先	金額（千円）
退職金制度改定による確定拠出型年金への移管分	40,914
従業員 決算賞与	46,166
その他	91,543
合計	178,623

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	営業年度末日の翌日より3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料(注)1.
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である富士ソフトウェア株式会社は継続開示会社であり、東京証券取引所に上場しております。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前の所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者と提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年3月31日	富士ソフトエービーシー㈱ 代表取締役 会長野澤宏	神奈川県鎌倉市岡本2-13-18 (注)5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ト部邦彦	兵庫県芦屋市	特別利害関係者等(当社の代表取締役)(大株主上位10名)	200	105,000,000 (525,000) (注)4	インセンティブの付与
平成16年3月31日	富士ソフトエービーシー㈱ 代表取締役 会長野澤宏	神奈川県鎌倉市岡本2-13-18 (注)5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	城田正昭 (注)7	京都府京田辺市	特別利害関係者等(当社の常務取締役)(大株主上位10名)	110	57,750,000 (525,000) (注)4	インセンティブの付与
平成16年3月31日	富士ソフトエービーシー㈱ 代表取締役 会長野澤宏	神奈川県鎌倉市岡本2-13-18 (注)5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	井口與志昭 (注)8	大阪府茨木市	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	58	30,450,000 (525,000) (注)4	インセンティブの付与
平成16年3月31日	富士ソフトエービーシー㈱ 代表取締役 会長野澤宏	神奈川県鎌倉市岡本2-13-18 (注)5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	長田光男	奈良県香芝市	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	58	30,450,000 (525,000) (注)4	インセンティブの付与
平成16年3月31日	富士ソフトエービーシー㈱ 代表取締役 会長野澤宏	神奈川県鎌倉市岡本2-13-18 (注)5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中尾達成 (注)6	大阪府池田市	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	58	30,450,000 (525,000) (注)4	インセンティブの付与
平成16年3月31日	富士ソフトエービーシー㈱ 代表取締役 会長野澤宏	神奈川県鎌倉市岡本2-13-18 (注)5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大西誠	大阪府堺市	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	58	30,450,000 (525,000) (注)4	インセンティブの付与
平成16年3月31日	富士ソフトエービーシー㈱ 代表取締役 会長野澤宏	神奈川県鎌倉市岡本2-13-18 (注)5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	新岡弘行	兵庫県伊丹市	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	4	2,100,000 (525,000) (注)4	インセンティブの付与
平成16年3月31日	富士ソフトエービーシー㈱ 代表取締役 会長野澤宏	神奈川県鎌倉市岡本2-13-18 (注)5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	乗木功	兵庫県尼崎市	当社の従業員(親会社からの出向)	2	1,050,000 (525,000) (注)4	インセンティブの付与
平成17年3月31日	富士ソフトエービーシー㈱ 代表取締役 会長野澤宏	神奈川県横浜市中央区桜木町1-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ヴィンキュラム ジャパン従業員持株会	大阪府大阪市北区堂島浜2-2-8	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	435	228,375,000 (525,000) (注)4	従業員の福利厚生充実による
平成17年3月31日	富士ソフトエービーシー㈱ 代表取締役 会長野澤宏	神奈川県横浜市中央区桜木町1-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	足立金治	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	58	30,450,000 (525,000) (注)4	インセンティブの付与
平成17年3月31日	富士ソフトエービーシー㈱ 代表取締役 会長野澤宏	神奈川県横浜市中央区桜木町1-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	新岡弘行	兵庫県伊丹市	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	54	28,350,000 (525,000) (注)4	インセンティブの付与

- (注) 1. 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。)の末日の2年前の日(平成15年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権又は新株予約権付社債の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
2. 当社は上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況であることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、当社買収時の譲渡人の取得価格にもとづき当事者間で協議のうえ決定しております。
5. 富士ソフトエービーシ(株)は、平成16年6月29日付けで住所を神奈川県横浜市中区桜木町1-1に変更しております。
6. 中尾達成氏は平成16年5月31日付で取締役を辞任いたしました。
7. 城田正昭氏は平成16年6月26日付で専務取締役就任いたしました。
8. 井口與志昭氏は平成16年6月26日付で監査役に就任いたしました。
9. 平成17年8月31日付をもって、株式1株を株式7株に分割しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富士ソフトエーピーシ(株) 6	神奈川県横浜市中区桜木町1-1	20,335	72.63
ヴィンキュラム ジャパン 従業員持株会 6	大阪府大阪市北区堂島浜2-2-8	3,045	10.87
卜部邦彦 1、6	兵庫県芦屋市海洋町3-33	1,400	5.00
城田正昭 2、6	京都府京田辺市山手南1-4-1 D-1802	770	2.75
長田光男 3、6	奈良県香芝市西真美2-35-12	406	1.45
大西誠 3、6	大阪府堺市草部264-8	406	1.45
井口與志昭 4、6	大阪府茨木市舟木町12-13-608	406	1.45
中尾達成 6	大阪府池田市五月丘3-1-28 2-403	406	1.45
新岡弘行 3、6	兵庫県伊丹市桜ヶ丘5-4-11	406	1.45
足立金治 3、6	兵庫県西宮市甲子園六石町 5-26-505	406	1.45
乗木功 5	兵庫県尼崎市	14	0.05
計	-	28,000	100.00

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等(当社の専務取締役)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 特別利害関係者等(当社の監査役)
5. 当社の従業員
6. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

# 独立監査人の監査報告書

平成17年10月28日

ヴィンキュラムジャパン株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 長坂 隆  
関与社員

関与社員 公認会計士 中村 和臣

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヴィンキュラムジャパン株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィンキュラムジャパン株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年10月28日

ヴィンキュラムジャパン株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 長坂 隆  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 和臣  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヴィンキュラムジャパン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィンキュラムジャパン株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

